

昭島市男女共同参画プラン年次評価報告書

【令和4年度 進捗状況】



2023年(令和5年)11月

昭島市男女共同参画推進委員会

目 次

はじめに	-----	1
全体の評価及び提言	-----	2
昭島市男女共同参画プラン令和4年度進捗状況報告書	-----	9
資 料		
昭島市男女共同参画推進委員会評価基準<資料1>	-----	44
昭島市男女共同参画推進委員会要綱<資料2>	-----	45
昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿<資料3>	-----	46
第1期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録<資料4>	-----	47

はじめに

昭島市では、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、「総合基本計画」の分野別計画となる「昭島市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という。）を策定しています。

このプランは、平成15年度からの「昭島市女性プラン」「あきしまジェス21」、平成23年度から令和2年度までの「昭島市男女共同参画プラン」を引き継ぎ、昭島市として第4期（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）の計画となります。

昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という）は、この「プラン」の進捗状況の確認及び評価を行い、その結果を市長に報告し、男女共同参画に係る施策の推進を図ることを目的としています。

第1期委員会は、学識経験者、公共的団体の代表者、公募の市民委員を含めた8人の委員により、令和4年2月に設置されました。委員の任期は2年間で、本年度は2年目の取組となります。

令和4年度は平成15年に男女共同参画都市宣言を行ってから、20周年という大きな区切りの年でありました。その令和4年度の進捗状況について、各担当課が取りまとめた「昭島市男女共同参画プラン令和4年度進捗状況報告書」（以下「進捗状況報告書」という）に基づき、令和5年7月から令和5年10月までの間、委員会を3回開催し、プランの進捗状況について確認と評価を行いました。

評価の過程では、事業の有効性や効果などについて、慎重に検討を行うとともに、委員それぞれが持つ知識と経験により、でき得る限り客観的な評価を心掛けました。ここに委員会の評価結果を取りまとめましたので、報告いたします。

引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、本報告書によりプランの一層の推進が図られ、市民一人ひとりの生活をより豊かなものとしていくための一助となれば幸いです。

令和5年（2023年）11月

昭島市男女共同参画推進委員会

委員長 柴田 邦 臣

全体の評価及び提言

令和3年度から策定された本「プラン」は、「男女共同参画基本法」をはじめとする関係法令や、「プラン」の上位計画にあたる「第五次昭島市総合基本計画」の理念を尊重するとともに、新たに「昭島市女性活躍推進計画」及び「昭島市配偶者暴力対策基本計画」の2つの計画を包含し、男女共同参画社会の実現に向けて、市民との連携と協働による施策の推進に努めることを目的としています。

また、このプランは、市の基本的な考え方を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するための事業計画であり、プランに基づき適切に事業を行うことが、男女共同参画社会の実現に直結することとなります。

こうした点を踏まえ、委員会では、令和4年度の実施事業における本プランの進捗状況を確認しました。委員会としての評価及び提言は以下のとおりです。

1 令和4年度進捗状況について

令和4年度における主要施策ごとの評価は、以下のとおりです。なお、9ページ以降の「進捗状況報告書」に、取組内容や課題、委員会のコメントなどを詳しく記載しています。

(表1) 主要施策ごとの評価

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目 標 一 多 様 性 を 認 め 合 い 、 す べ て の 人 が 尊 厳 を も つ て 暮 ら す こ と が で き る 意 識 づ く り	男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	良	理解の促進に向けた創意工夫、努力の跡がみられる。やや停滞気味の施策を進め、(課題)で上げたことをそのままにせず、検討、工夫し取組の推進を期待する。
	SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進	良	年度当初計画になかった事に対応した事が評価できる。このような機能的な組織であってほしい。提供している情報が古いものとならないよう適宜内容の更新に努められたい。
	関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	優	SNS等を活用した周知方法を行い、アナログとデジタルの双方を活用して広報展開ができ、積極的な情報提供であった。さらに啓発が図られることを期待する。
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推	良	紙媒体やデジタルを活用し、事業展開ができています。今後は見学者等の数値集計をし、継続や変更などを判断する必要があります。より広い情報提供を含む一層の推進を求めます。
	学校教育における人権・男女平等啓発	優	意欲的な活動に地道に取り組んでいる。学校教育における人権・男女平等は順調にすすんでいると体感する。引き続きの推進を期待する。
	家庭・地域等における人権・男女平等啓発	良	セミナーの内容に、例年よりも工夫が見られ、男性参加率のアップなど成果に繋がっている。さらに男性の参加率を増やすため、粘り強く工夫していただきたい。横の連携を利用した周知、ワークショップ等の実践型で実施する等いくつかのアイデアを検討していただきたい。
	多様性を認め合う意識づくり	良	広報展開対象者をより広くするために、開催場所・展示場所等を検討し、より効果的な啓発を行うことが求められる。市民全体への情報提供のため啓発手段に工夫していただきたい。
	性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実	良	学校での取り組みが進んでいる一方、相談体制はまだ不十分であり、改善の余地がある。

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目 標 Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発	良	意識付けを継続して実施しており、一定の効果はあると思われる。課題が残ることは解決に向けて検討していただきたい。重要な分野であり、地道な取組の継続を求める。
	女性のキャリア形成に向けた支援	良	取組内容も良く、意識的な取組ができているが、特にこれからキャリアを形成していく若年層に対しての事業に関し、課題等を検討し、より一層の推進を期待する。
	市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	優	目標未達ではあるが、女性管理職職員の比率は東京都1位で、全国平均（17%）に比べて大幅に高いことは評価でき、引き続き取り組みを継続されたい。
	地域における女性リーダーの育成	可	自治会役員人事に偏りが生じる背景要因の分析やその解消のための検討、情報提供、意見具申を。また、自治会に拘らず、他団体との連携等新たな形の検討も期待する。
	ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	良	市民に対し働き方改革を押し進める側である行政が大きく改革していくことが必須である。管理職の意識改革を期待する。さらに浸透させるため益々の取組を望む。
	事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	良	一定の効果が見受けられるが、取得率という数字の上昇だけに固執することなく、更なる創意工夫、情報提供に努めることを期待する。
	子育て支援サービスの推進	優	人口減少社会へと向かう中、子育てしやすい自治体を目指していただきたい。必要としているところに必要な支援がいきわたるよう、PDCAの継続を望む。
	介護支援サービスの推進	可	コロナ禍で活動が制限され、致し方ない部分もあるため、今後の取り組みに期待する。
	男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備	良	一部の事業はコロナ禍でも適切に取り組まれている。コロナ後には男性・親子向けの料理教室開催等講座を工夫されたい。Wケア（育児と介護の同時進行）等の問題も含め今後ますます重要になる取組みである。
目 標 Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援	暴力の未然防止・早期発見	優	受講者の増加や実施後のアンケート調査等、課題としてあげられていた内容が改善されている。引き続き効果的な啓発活動を展開されたい。市役所内の横の連携を活かし、ともに事業に取り組むことも検討していただきたい。
	若年層への意識啓発と教育の推進	良	若年層向けとして、情報提供の方法に積極的な改善が見られる。関係各所と連携を図り、若年層への情報の浸透にさらなる工夫を期待する。また、子供達の居場所づくりや、子供を守る大人への啓発にも注力していただきたい。
	配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	優	以前に比べ、各種機関との連携を実施して対応している。被害を増加させないためにも、マンパワーの充実や、相談しやすい環境づくりを継続していただきたい。
	被害者の安全確保のための関係機関の連携	優	市職員の研修参加が増加しており、市としての意識の高さが見られるが、関係機関との連携が良好に行われたか疑問が残る部分もあり、連携の中身が問われる。更にDVの早期発見と支援を充実させていただきたい。
	性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	優	現在の被害状況を参考に事業を実施していただきたい。女性に対する暴力、DVについての取り組みは進んでいると思われるが、男性に対するケースも含め、更なる性暴力（性犯罪）の意識化、取組の強化が必要と考える。
	ハラスメント防止のための啓発・相談支援	優	いずれも継続している事業であるが、効果的に推進されていると見受けられ、啓発が積極的になされている。報告書の記載内容が女性寄りのため、今後検討していただきたい。

目標	主要施策	評価	評価のコメント
目標 Ⅵ すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）についての理解の促進	良	新規の取組があり、広報媒体や配布物を活用しての理解促進も実施しており施策が具体的に進められている。しかし、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの言葉と意味の浸透には時間がかかると思うため、引き続き広報活動を望む。
	年代や性差に応じた健康づくりの支援	優	コロナ禍の状況で、様々な取組を継続され、実施・利用率も高く評価できる。引き続き必要な支援が必要な方にいきわたるよう実施していただきたい。
	こころの健康に関する支援	優	難しいテーマに対して、きめ細やかな対応をされ、継続している事業の効果が出ていると思われる。対応している職員の方の負担等、都度見直すなど継続可能な体制の維持を図りたい。
	高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	良	取組が安定、成熟してきている、可能であれば、さらに一歩進んだ新しい取組を期待する。ニーズは多いものと思われるため、周知と対応力の強化が望まれる。
	ひとり親家庭等への支援の充実	優	市の継続している事業は全体的に適切及び効果的であると思われる。様々な困難を抱える家庭に対しての切れ目のない相談支援体制の一層の拡充を期待する。
	防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	可	新規取組が評価できる。その経験を別の感染症の際に役立てられるようさらなる蓄積を期待する。今後予想される首都直下地震等に備え、防災分野での女性参画は必須である。実施できなかった事業について今後の取り組みを期待する。
	地域防災活動における男女共同参画の推進	可	災害時の想定外を減らしていくために事業を止めることなく継続していただきたい。避難所運営委員会の女性割合が上昇し、女性参画が促進されつつあるが、目標値の30%という数字は、女性の意見を取り入れるならば低いのではないか。
	都市計画・環境分野における男女共同参画の推進	良	各事業において男女比を意識し、各審議会とも女性委員の割合が高く、男女共同参画の観点からも十分に基準に達している。引き続きの取り組みを期待する。
	地域団体・社会団体等への活動支援	良	先頭をきってリーダーができる人はなかなかいないと思うため、市がボランティア団体等の運営の仕方や道筋をつけていき、地域の方々のお力を発揮していただくためのより一層の取り組みを期待する。
	地域活動等への男性の参画の推進	良	地域団体同士の横の繋がりをサポートする取組は素晴らしい。継続の事業であり様々な取組をされ、一定の効果が見受けられるものの、男性の参画推進というテーマではまだまだ検討の余地があると思う。より広い年齢層への浸透をどう図るか等引き続き検討されたい。

評価としては、昨年度と比べ「優（12）」の数は2増、「良（17）」は6減、「可（4）」は4増という結果となりました。これまで一定の実績が積み重ねられており、多くの施策について、事業の進捗や拡充が見られ、一定のレベルにあると考えます。しかしながら、事業が着実に進められているものの、いくつかの事業ではコロナ禍の影響以外にも課題が見受けられるものがあります。今回4つの「可」の評価がありましたが、従前から検討が必要とされている事業及び担当課の自己評価が厳しかったことも踏まえてのものとなっております。これらについては、期待ができる施策であると捉えることもできますので、次年度以降、前例にこだわることなく、工夫を重ね、改善し、特に積極的な取り組みを期待します。

2 各目標における総体的な評価

【目標Ⅰ】

多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

目標Ⅰにおける取組状況については、「関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供」「学校教育における人権・男女平等啓発」を「優」と評価し、その他の項目を「良」と評価しました。全体的に男女共同参画社会の実現のため、それぞれの施策で、当初予見しえなかった世情への迅速な対応、様々な媒体を活用した情報提供・啓発活動など積極的に取り組み、工夫されていると思います。

第4期プランより新たに設定された「多様性への理解の促進」は、プランの理念である、一人ひとりの人権が尊重される社会、一人ひとり誰もが自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するための重要な施策のひとつです。学齢期に関しては相談体制の整備、様々な手法での児童・生徒、職員に対する啓発など進んだ取り組みがあり、市の職員に対しても、啓発や研修など細かな取り組みについて工夫されていました。しかしながら、市民全体の多様性に関する理解の促進に関しては、従来手法では理解の拡大にはつながりにくいと考えます。家庭や地域において理解の促進が図られるよう、有効な手法を検討し普及啓発に努めていただきたいと思います。

【目標Ⅱ】

女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

〈昭島市女性活躍推進計画〉

目標Ⅱにおける評価については、「優」が2施策、「良」が5施策、「可」が2施策となっており、各施策での評価がわかれしました。

「市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進」について、令和3年度、「女性活躍推進法に基づく第四次昭島市職員次世代育成支援プランにおける女性職員の活躍の推進」に向けた数値目標（令和3年4月1日時点で管理職に占める女性の割合を20%まで高める）が24.3%と目標を大幅に上回る水準で達成されましたが、令和4年度は28.4%となり、さらに管理職に占める女性の割合が高まりました。全国平均が17%であり（東京都では1位）、昭島市の行政分野で女性の割合が増えることは、バランスの取れた行政サービスの実現につながることから、昨年同様、高く評価しています。

つぎに「地域における女性リーダーの育成」については、自治会役員の人事に偏りが生じる要因の分析やその解消のための手法の検討、情報提供は継続して取り組んでいただきたいと思います。しかし、少子高齢化の中で、自治会など地域での共同活動の担い手が減少している状況があり、取り組みの内容を再考する必要があるのではないかの論議になりました。また、女性活躍推進法の普及啓発に向け、各課とも情報提供を継続して実施していますが、これからキャリアを形成していく若年層に向けた啓発もぜひ検討していただきたいと思います。

ワーク・ライフ・バランスの実現については、各事業で継続して普及啓発に努め、一定の効果があつたと見受けられます。男女がともにライフイベントとキャリア形成を両立する上で、市民に対して働き方の意識改革を推し進める側である行政が、まずは大きく意識改革していくことが、改めて重要であると考えます。また、行政においても一般企業においても、管理職の意識の変革を進めていくなかで、今後も継続して

周知啓発に努めていただきたいと思います。家庭生活における状況については、コロナ禍という厳しい状況にも関わらず、各施策とも工夫して事業に取り組んでいると評価します。

【目標Ⅲ】

あらゆる暴力の根絶と被害者支援〈昭島市配偶者暴力対策基本計画〉

目標Ⅲにおける取組状況について、6つの主要施策において、「優」が5つとなりました。あらゆる暴力に関する、相談支援、啓発活動、連携体制の構築が進められ、施策に取り組んでいることを評価します。

今後は、さらに様々な場面での暴力やパワーハラスメントの未然防止・早期発見に関して啓発活動に積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、性暴力はどうしても男性から女性への加害という意識化がなされてしまいがちですが、様々な被害の状況があります。無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）にとらわれず、これまで以上に十分配慮された適切な対応を図られることを望みます。

また、深刻さを増す若年層の性暴力被害への対応については、評価を「良」としました。若年層に対する積極的な情報提供があり評価しますが、情報の浸透にさらなる工夫を期待します。また、各機関との連携を深めながら、意識啓発の充実を望みます。

【目標Ⅳ】

すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

目標Ⅳにおける取組状況として、重点施策である「生涯にわたる男女の健康の包括的な支援」については、健康づくりの支援に関し、コロナ禍の厳しい状況のなか、様々な性差や年齢に応じて、適切な事業の取り組みをされたことを高く評価しています。今後も、施策の充実を努めていただきたいと思います。また、心の健康に関する相談支援については、きめ細やかな対応とともに、継続して実施している事業の効果がみられ、評価できます。一方でリプロダクティブ・ヘルス／ライツについての理解の促進に関しては、新規の事業でもあり前向きに取り組みが進められていると思いますが、女性の生涯を通じた健康を支援するための取り組みの重要性についての認識を高めるといふ部分での、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識の浸透には未だ課題が残ると考えます。

「配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」に関する市の継続した取り組みは効果的に実施されていると思います。特に、学習・生活支援事業や子ども食堂への取り組みは、社会情勢に応じた対応で高く評価するところであり、一層の支援の充実を期待します。

「防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映」において、コロナ禍での取り組みに女性職員の視点を取り入れ、新規の事業を実施されたことは高く評価します。しかしながら、まだまだ改善を検討する必要がある分野であると考えますので、評価を「可」としました。様々な社会的背景を持った市民が災害から受ける影響について、その違いに十分配慮した災害対応とすることが、防災や減災及び災害に強い社会の実現にとって重要なことから、さらなる施策の推進に努めていただくことを強く望みます。

「地域活動における男女共同参画の推進」においては、高齢化や価値観の多様化から地域コミュニティ離れが進む現状があります。地域に参加しやすい仕組みづくりや市民協同の意義を広める啓発やネットワークづくりなど、それぞれの工夫を凝らし

た施策は効果的であり今後も取り組みが推進されることを期待します。また、ボランティア団体やNPO活動の情報提供に積極的に取り組んでいただき、ボランティアに興味を持つ市民が社会活動・地域活動に気軽に参加できる体制の充実を期待します。

3 年次進捗状況を踏まえた課題の整理

最後に、令和4年度における主要施策の進捗状況を踏まえ、将来を見据えた具体的な検討が必要と考えられる課題について提言します。

【課題1】プランにおける基本的な視点の確認

プランの基本的な視点である、「人権の尊重」「柔軟で多様な生き方に向けての意識の醸成」「あらゆる分野における男女共同参画の推進」「すべての人が安心していきいきと暮らせる社会的包摂の推進」は、基本理念である「性別や世代を超えて、一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現」に向けて、非常に重要です。それぞれの施策が多様性を尊重しているか、無意識の思い込みにとらわれていないか、再度見直していただければと考えます。また、そのような視点に意識を向けることができる社会の実現に向け、啓発手段の検討など、より一層の施策の前進を図っていただくことを期待します。

【課題2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたさらなる取り組みの強化

男女がともにライフイベントとキャリア形成を両立することは、男女共同社会の実現に直結する市の重要課題です。今回の報告から、継続的な各施策での取り組みにおいて一定の効果が見られます。コロナ禍の影響からテレワークなどの導入も加速し時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が構築されるなど、社会の状況は大きく変化しています。今後は、ひとりひとりが主体的に自己を管理し、仕事も私生活もどちらも充実できるように、社会の状況を見極めた施策の展開に期待します。

【課題3】若年層に向けた啓発の強化

プランにおける様々な啓発が学校において、取り組まれていることを評価します。一方、各部署から学校に配布される啓発資料がどこまで子どもたちに伝わっているのかについては疑問が残ります。どうすれば子どもたちに伝わっていくのか、手法を検討することが必要です。また、複雑化ないしは一部の潜在化する若年層の性被害については、相談体制の構築と共に、人権教育を基盤とした包括的な性教育の実施による、身体や生殖の仕組みだけではない、年齢に応じた人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福などへの教育が必要と考えます。彼らを取り巻く全ての世代に向けた啓発にもさらに力を注ぎ、若年層の心身ともに健全な発育を促す取り組みの推進を期待します。

【課題4】男女共同参画センターの総合的推進

男女共同参画社会の実現に向けた地域の活動拠点として、令和2年3月に開設した男女共同参画センターは開設から4年目を迎えました。様々な情報提供、セミナーの開催、相談体制の確立と拡充、市民グループや団体などへの活動や交流の場の提供など、プランに沿った事業を着実に展開していることがうかがえました。コロナ禍の

中で実施に苦慮する施策もあったかと思いますが、これらの事業が有機的に関係しながら機能する総合的な男女共同参画センターの実現に向け、より一層の取組みの推進を期待します。

また、社会情勢に目を向け、現実には生じている様々な課題に対し地域の実情に応じた取組みに尽力されることを期待します。

結 び に

委員会では、各担当課が実施した事業における内部評価をまとめた「進捗状況報告書」に基づきPDCAサイクルの視点に立った評価・検証をいたしました。

新しい施策への取組みや継続的な取組みのなかで、昨年度の評価や具体的な提言をふまえた施策の展開も見られ、昭島市として男女共同社会の実現に向け真摯に事業に取り組んでいられることが確認できました。しかし、「進捗状況報告書」を子細に検証していくなかで、一方の性のみが対象者であるといった無意識の思い込みにより記載されていると思われる個所が散見されました。常に、多様性を尊重しているか、無意識の思い込みにとらわれていないかといった視点を持ち続けることに努めていただきたいと思います。

また、目まぐるしく推移する社会の状況にも目を向け、施策へ柔軟な対応を図ることも大切です。女性をめぐる課題が多様化するなか、令和5年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点が基本理念に示されており、昭島市配偶者暴力対策基本計画を内包した本プランとの整合についても検討していく必要があるのではないかと考えます。

昭島市の様々な取組みがますます成熟し、性別や世代を超えて一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現につながることを願っております。

昭島市男女共同参画プラン

令和4年度進捗状況報告書



令和5年6月
昭島市子ども家庭部女性活躍支援担当課

凡 例

1 「令和4年度担当課の取組状況 区分」欄

新規	令和4年度に新たに始めた取組
充実	前年度の取組を大幅に見直すなど、内容を発展させた取組
継続	前年度まで取り組んできたことについて、引き続き改善を図りながら継続する取組（これまで継続して実施してきたことにより、すでに一定の水準にある取組も含む）

2 「令和4年度担当課の取組状況 担当課評価」欄

担当課評価	取 組 状 況	点数
a	十分である。	3点
b	概ね十分である。	2点
c	ある程度の成果（関連）はあったが未だ課題が残る。	1点
d	不十分である。	0点

3 「令和4年度担当課の取組状況 主要施策の評価」欄

主要施策ごとに数値化（a. b. c. dの合計点÷主要施策ごと全体数×3点）し、進捗状況（達成度）を見る。

4 「令和4年度の取組状況に関する委員会の評価」評価欄

「優」「良」「可」「不可」の4段階評価については、「昭島市男女共同参画推進委員会評価基準」（＜資料1＞、49頁）を参照

目標 I 多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ市民の割合	59.10%	60.0%	70.0%
	SDGsの認知度	6.8%	30.0%	50.0%

主要施策				男女共同参画プランの内容					
①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進				担当課評価の点数合計	11/15 (73.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント		男女共同参画の理解の促進に向けた創意工夫、努力の跡が見られる。やや停滞気味の施策を進められること及び【課題】であげたことをそのままにすることなく、費用対効果を検討しながら工夫をし、より一層取組みを進めていくことを期待する。	
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
1	男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の充実	女性活躍支援担当	継続	<p>○男女平等意識の啓発、人権、心と体のケアについての理解を深めるため、セミナーを開催。各セミナーにおいて男女共同参画センターパンフレットやHiあきしまを配付し啓発した。</p> <p>・テーマ「自分も相手も大切にできるコミュニケーションを学ぼう」 10月21日(金)18:30～ 参加者11人(女性11人、男性0人:オンライン3人) 決算額20千円</p> <p>・テーマ「人生100年時代に向かいゆとりと実りのある生き方を学ぶ」 11月12日(土)10:30～ 参加者 17人(女性10人、男性7人:オンライン0人) 決算額28千円</p> <p>・テーマ「すべてのできごとに感謝をして～ダウン症の娘と生きる～」 1月29日(日)13:45～(男女共同参画都市宣言20周年記念事業内) 参加者 44人(女性36人、男性7人:オンライン1人) 決算額209千円</p> <p>○「男女共同参画週間」について広報誌6月15号・HP・X(旧Twitter)掲載。</p>	講座・学習会の実施により、男女平等・男女共同参画に関する意識の普及、啓発を図る。	b	様々な状況の方が参加できるよう、時間、曜日、オンライン活用等工夫したが、定員を下回る参加者数となった。しかしながら、参加者へのパンフレット等の配付により、男女共同参画センターが周知され、相談者等が来所するきっかけとなった。	興味を持たれやすいテーマの検討等により、参加者の増加に努める。令和5年度は、小規模のセミナーを多数開催し、様々なテーマを取り扱う。	・参加方式の多様化を進めている点が素晴らしい。 ・参加しやすいよう、曜日、時間の工夫をし、参加者の数も集まった方だと思う。 ・定員が埋まらなかった要因はテーマの設定以外にどのようなものがあるか分析し、より多くの市民が参加する企画となることを期待する。
2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	女性活躍支援担当	継続	<p>・男女平等意識の啓発、人権についての理解を深めるため、アンコンヤスハイアスについてのHP作成やTwitterでの定期的な掲示(年7回)によって啓発を行った。</p> <p>・情報誌「Hiあきしま」では男性の育児休業について、紹介した。</p>	様々な方法により、男女共同参画に関する理解の促進のための啓発を図る。	b	様々な手段により、男女共同参画意識を高めるような内容となった。	男女共同参画に関する講座・学習会の開催に向けて、工夫を重ねながら男性も参加しやすい日程や内容を検討する。	・さらに方法の工夫が必要と考える。
3	市職員への人権・男女平等研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を3回発行。内容は、「世界人権宣言など」、「東京都パートナーシップ宣誓制度」、「多様性」。	職員の人権意識向上のため、人権啓発活動強調事項17項目に関する内容を周知することで、女性の人権も含めどのようなことが課題となっているのか周知するとともに、日頃の業務において人権を尊重した対応等ができていくが振り返ってもら。	b	人権に関する課題を周知することで職員の人権意識向上を図ることができた。	引き続き、「人権週間」等の機会を捉え職員への人権啓発を継続していく。	・働きやすい職場であることが一番である。人権啓発研修を継続していただきたい。 ・人権全般についての取組みとことだが、その中でどのくらいのボリュームが割かれているか検討していただきたい。
		職員課	継続	市町村職員研修所において、人権啓発研修や新任研修の中で人権尊重についての科目を実施しており、それぞれ職員を派遣している。人権啓発研修(新任研修含む)受講者21名。また、DV被害者への理解を高めることを目的とした庁内研修(資料閲覧)については、令和5年2月～3月に実施し、461名が受講した。 【前年度(R3)実施状況】 人権啓発研修受講者23名 庁内研修受講者(資料閲覧)290名	市町村職員研修所の研修に職員を派遣し、同問題をはじめとする人権問題について基礎的知識の習得を図る。また、庁内研修によりDV被害者への理解を高める。	b	市町村職員研修所の人権啓発研修(新任研修含む)へ職員を派遣するとともに、庁内においても研修を実施することにより人権に関する意識啓発が図れた。 【前年度(R3)比較】 人権啓発研修受講者△2名 庁内研修受講者(DVD視聴)+171名	引き続き市町村職員研修所へ職員を派遣するとともに、庁内研修においても人権に関する意識啓発に努める。また、研修受講者が、研修内容を職場へフィードバックすることにより、職場全体の人権に関する意識啓発にも努める。	・職員向けの研修受講者が前年よりも増加していることは評価できる。情報提供や広報は継続して実施していただきたい。

	女性活躍支援担当	継続	全職員を対象としたDV被害者対応研修を実施した。資料(15分程度)を視聴。 期間: 令和5年2月13日～3月10日 【受講者】 令和4年度: 461人 令和3年度: 290人	研修受講により、人権問題についての基礎的知識を習得する。 職員の意識啓発を図る。	a	庁内において多くの職員に対し研修を実施することにより、人権に関する意識啓発が図れた。研修を通じて業務に生かしたいという職員からの多くの感想を得た。	研修内容が大きく変わることはないが、毎年継続して実施することで認識が深まると考え、職員への周知徹底に努める。	・庁内研修の受講者が大幅に増え、素晴らしい。
--	----------	----	---	---	---	---	--	------------------------

主要施策									
②SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進		担当課評価 の点数合計	7/12 (58.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	施策の目標は良いですが、具体的な方向性が読み取れない。しかしながら、ウクライナ難民の対応等、年度当初計画になかった事に対応した事が評価できる。このような機能的な組織であってほしい。 担当評価が「○」となった事業は、どのような点が課題であるか明確にし、特に提供している情報が古いものとならないよう適宜内容の更新に努められたい。また、国や都の事業を活用している現状だが、外国人からの相談がスムーズに行えるよう一層の工夫をされたい。最も注目される取組の一つなので今後に期待する。				
		委員会の 評価	良						

男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
4	SDGs等国際的な課題についての情報提供及び在住外国人への各種相談支援の充実	広報課	継続	外国人への各種相談は一般の相談体制の中で対応しており、必要に応じて、東京都の外国人相談パンフレットや専門窓口を案内している。 また、「外国人のための生活便利帳」を、希望の方にお渡ししているとともに、デジタル版をホームページに掲載している。	市内に住む外国人への情報提供と生活支援を図る。	c	生活便利帳は外国人の方が昭島市で生活するうえで必要な情報をまとめているため、有用な情報提供であると考えます。	各種相談については、現行の相談体制の中で対応する。相談件数が増加した場合は、他市の動向などを参考に専門窓口の設置などを検討する。 生活便利帳については、内容の更新なども検討していきたい。	・市内に住む外国人への情報提供は重要であり、専門窓口は助かると思う。 ・現行の相談体制の中で、外国人の方に支障なく相談対応ができていないか検討していただきたい。
		企画政策課	継続	様々な媒体を通じた情報提供 (1)東京都等の外国人相談パンフレットの配付 (2)市ホームページ内の多文化共生のページに以下のリンク集などを掲載。 ・東京都在住外国人支援事業助成 ・防災リーフレット(東京都) ・生活情報誌「Life in Tokyo」など	在住外国人への生活上の情報提供により、市内に住む外国人の生活支援を図る。	b	国や東京都が実施する事業などの情報を提供することで生活支援に繋げている。 また、市内ウクライナ避難民に対しては、必要な生活情報を提供するとともに、個別に聞き取りを行い、希望に寄り添った支援を行った。	東京都等が実施する事業について、市のホームページに掲載するなど、広報の一端を担うことで支援を進めていく。 日本語でのコミュニケーションが取れない外国人の方については、適宜翻訳機や通訳・翻訳サービス等を活用した対応を行っていく。 やさしい日本語の普及や、日本語教育団体の支援に取り組む。	・ウクライナ難民の対応等、年度当初計画になかった事に対応した事が評価できる。このような機能的な組織であってほしい。
		女性活躍支援担当	継続	・Hi、あきしま55号においてSDGsに取り組んでいる団体の紹介記事を掲載し、地球のために私たち一人ひとりができることを啓発した。 ・市内に住居する外国人に向け、英語、韓国語、中国語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語で記載された、配偶者からの暴力被害者への支援パンフレット(内閣府作成)を、配架している。 ホームページでは英語、中国語、韓国語での案内をし、相談支援の啓発を行っている。 ・庁内に英語のポスターを掲示し情報提供した。	SDGsの「誰一人取り残さない」ゴールに向かい、周知啓発を図る。 市内に住居する外国人に対し、男女共同参画意識や支援の周知について普及啓発及び相談を実施していく。	b	国や都が実施する外国人向けの事業を広報することで、普及につなげる一歩となっている。 男女共同参画センターにおける悩みごと相談において在住外国人の相談を実施し支援を行った。	在住外国人への各種相談支援について、関係機関等との連携を図りながら、周知についても効果的な方法を検討したい。	・外国人向けのいろいろな外国語パンフレットは助かると思われる。 ・SDGsの中でも「誰ひとり取り残さない」という観点の啓発ができていないか検討していただきたい。
		社会教育課	継続	各課から提供される資料を会館等に配架。 関係各所との情報共有、相談対応。 4月に講座・学習支援等の情報を掲載した「あきしま学びガイド」を発行。	関係各所との情報共有及びあきしま学びガイドでの講座等の情報発信により、啓発及び相談者への適切な支援を図る。	b	各部署との情報共有により、相談に対して適切な部署へつなげることができた。	あきしま学びガイドの情報をさらに周知できるように、わかりやすい記事の作成やホームページ、SNSの活用にも努める。	・わかりやすいホームページ、SNSの活用は良いと思う。

主要施策				担当課評価 の点数合計	5/6 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	SNS等を活用した周知方法を行っている点が好印象である。アナログとデジタルの双方を活用して広報展開ができ、積極的な情報提供が効果的であったとみられることを評価する。法改正等をふまえた広報も行っており、さらに多種多様な機会に広報し普及啓発が図られることを期待する。		
③関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供				委員会 の評価	優				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
5	関係法令・制度やその見直しに関する広報・情報提供	秘書課	継続	・ホームページに、法務省の女性の人権を含む人権啓発強調事項や各種相談先を掲載。 ・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/5～9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	制度に関する情報提供等を行うことにより、人権に関する意識の普及、啓発を図る。	b	「東京都パートナーシップ宣誓制度」について追加したが、その他、制度・慣行の見直しに関する情報提供は特になかったため。	法務局や都と連携し情報収集に努め情報提供を行う。	・情報提供は難しいと思うが、情報収集も良く行われていると感じる。 ・人権状況全体の紹介の中でどの程度の分量を割いての紹介だったのかと思う。
		女性活躍支援担当	継続	「AV出演者被害防止共済法」、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」、「育児休業制度、成年年齢引き下げに伴う性被害防止啓発」等について、Hiあきしま、HP X(旧Twitter)等で啓発した。また、関係機関からのパンフレット等も活用し、情報提供を実施した。	男女平等に関する法律・制度の改正等について周知を図る。	a	関係法令や制度の改正についての情報提供について、X(旧Twitter)も利用し取り組んだ。	効果的な情報提供方法について継続して検討を進める。	・各種SNSの利用者層などを検討して、効果的な情報発信が求められる。 ・「Hiあきしま」での記事化など、わかりやすく広報できている。

主要施策				担当課評価 の点数合計	12/18 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	いずれも継続している事業であるが、紙媒体やデジタルを活用して事業展開ができていない課もある。今後は見学者等の数値集計をし、継続もしくは変更などを判断していく必要がある。アンコンシャス・バイアスの解消やメディア・リテラシーの向上は、どの世代でも重要であるため、より広い情報提供を含む一層の取組みの推進を求めたい。		
④固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進				委員会 の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
6	ジェンダー(社会的性別)にとらわれない意識の啓発・広報	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/5～9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、ジェンダーにとらわれない意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守る(男女平等参画社会の実現に向けて)」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍により、人権擁護委員を配置しない形で開催しており、見学者数の集計等ができていない。	・冊子の配布について、実際に手にしている人は何人いるのかわかりたい。
		女性活躍支援担当	継続	・アンコンシャス・バイアスについてのHP作成やX(旧Twitter)での定期的な掲示(年7回)によって啓発を行った。 ・情報誌「Hiあきしま」では男性の育児休業について紹介した。 ・市公式ホームページにおいて、内閣府のホームページを紹介するほか、内閣府発行の情報誌を男女共同参画センターに配架し、情報提供に努めている。	ジェンダーにとらわれない意識の啓発を図る。	b	フォロワー数約7,000件のX(旧Twitter)や紙媒体を利用し、双方からの啓発により、様々な世代への啓発に努めた。	引き続き、ホームページや情報誌を通じた情報提供に取り組むとともに、更なる啓発・広報の方法について検討していく。	・「Hiあきしま」の記事はわかりやすい、さらに啓発手段に工夫を図られたい。 ・X(旧Twitter)やホームページの情報提供の取組みを継続している点が良い。
7	広報や行政資料における適切な表現の推進	広報課	継続	男女平等の視点に立った「広報あきしま」などの編集について、常に意識して取り組んでいる。	市民から、男女平等意識についての市の姿勢に疑問をもたれることなどがないように努めるとともに、その意識の普及を図る。	a	言葉づかいだけでなく、人物イラスト、色づかいなどに至るまで、常に意識して取り組んでいる。	引き続き、男女平等の視点を意識した表現に取り組む。	・とても良く編集できていたと感じる。 ・取組みの姿勢がとても良いと思う。
8	メディア・リテラシー向上に向けた啓発の推進	秘書課	継続	・インターネットによる人権侵害等を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/5～9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「インターネット上の人権侵害をなくそう」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍により、人権擁護委員を配置しない形で開催しており、見学者数の集計等ができていない。	
		女性活躍支援担当	継続	女性に対する暴力をなくす運動パネル展にて、関係資料を配架し啓発した。	男女平等の視点に立ちメディアからの情報を見きわめるための学習機会の提供を図り、偏見にとらわれない目線でメディアを読み解く力を養う。	c	若年層に向けたSNS利用の啓発が不足した。	様々な媒体を利用した情報提供に取り組む啓発に努める。	・特に若年層には早い時期から意識付けが重要となるため、積極的な啓発が必要である。 ・若年層への啓発をどのように図るか引き続き検討されたい。
		指導課	継続	児童・生徒が情報を取捨選択し、適切に活用する力を身に付けられるよう、東京都教育委員会発行の人権教育プログラムやSNS東京ノート等を活用した学習活動の充実について学校に指導・助言した。	児童・生徒の情報活用能力の向上に向けた指導の充実を図る。	b	校内研究の成果報告書などを確認したところ、男女平等を含めた人権尊重の視点について、児童・生徒に啓発することができたと考えられるため。	継続して男女平等の視点に配慮するとともに、教職員が「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気付き、指導に生かしていくことができるよう指導・助言を継続する。	・資料は様々な学校に届くが、教員に向けて、資料活用の際のアドバイスがあれば、さらに有効である。 ・生徒を指導する教職員の指導も厳しく継続してほしい。

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
2 人権・男女平等に関する教育・啓発	「[全体]として男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	女性38.0% : 男性43.7%	女性40.0% : 男性45.0%	女性43.0% : 男性48.0%

主要施策									
①学校教育における人権・男女平等啓発		担当課評価 の点数合計 委員会の 評価	8/9 (88.9%) 優	委員会評価の説明・評価のポイント	全体的に、意欲的な活動に地道に取り組んでいると思う。指導者に対する研修、広報誌の配布などタイムリーに実施でき、学校教育における人権・男女平等は順調にすすんでいると体感する。引き続きの推進を期待する。				
男女共同参画プランの内容									
令和4年度 担当課の取組状況									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
9	男女平等意識に基づいた教育・学習の充実	指導課	継続	・教員が児童・生徒に適切に指導できるよう、人権教育について校内研修会をはじめ、各種研修会において人権教育について理解を深めた。 ・人権教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、人権教育の充実を図った。	男女平等意識に基づく教育の充実	a	人権教育全体計画に基づき、児童・生徒への指導を実施した。人権課題の一つとして男女平等の視点についても指導を行った。	引き続き男女平等の視点を個別的な課題として授業で取り上げ、意識の向上を図っていく。	・授業で取り上げ、意識の向上を図りとても良いと思う。 ・教育現場では積極的に取り組んでいる。
		女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hi.あきしま」を中学校へ配付し、人権・男女平等について意識を高める啓発を行った。 【市内中学校 2,579部】	啓発事業の実施により、男女平等に関する意識の普及、啓発を図る。	b	市内中学生とその家庭に幅広い情報を提供し、啓発を行うことができた。	性別・世代を問わず、興味を引くような情報誌の紙面づくりに努める。	・「Hi.あきしま」を中学生に配布するのは良い取組みである。
10	教職員等への研修の実施	指導課	継続	教員が児童・生徒に適切に指導することができるよう、各学校で東京都教育委員会「人権教育プログラム」を活用した校内研修会を実施した。人権課題「女性」についても取り組んだ。	男女平等意識に基づく教育の推進	a	人権教育研修において、人権教育推進委員及び全小・中学校の人権教育推進担当教員を対象に、大学教授による講義を実施した。東京都教育委員会「人権教育プログラム」を活用した校内研修を実施した。	教育委員会主催研修及び各学校の研修を充実させるとともに、引き続き、人権感覚の向上に努める。	・人権教育研修はしっかり各学校で行っていただきたい。

主要施策									
②家庭・地域等における人権・男女平等啓発		担当課評価 の点数合計 委員会の 評価	11/15 (73.3%) 良	委員会評価の説明・評価のポイント	開催されたセミナーの内容に、例年よりも工夫が見られ、男性参加率のアップなど成果に繋がっている。特に参加率が低い男性への広報展開を積極的に実施しようとしていることが見受けられる。しかし、男性の参加率をさらに増やすため、粘り強く工夫し継続していくことが必要である。担当課により、取組みにばらつきがある。他課の優れた取組みを参考に、より積極的な推進を期待する。				
男女共同参画プランの内容									
令和4年度 担当課の取組状況									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
11	男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会の実施	福祉総務課	継続	市や都が実施する各種講座や学習会等を民生委員・児童委員等へ案内し、受講いただく中で意識啓発を図る。	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員への啓発と意識の醸成を図る。	c	東京都等が実施する研修や、市が開催する各種講座や学習会等について、周知・啓発を進めることができた。 民生委員・児童委員自身が広報等の情報を得て自主的に参加していたが、男性の参加が少ないため、課題が残る。	庁内の各担当課との更なる連携を進め、男女共同の意識の醸成を図り、市民への適切な相談等対応に繋げていく。	・具体的にどのような研修を実際に何名の方が受講したのか分かりづらい。
		女性活躍支援担当	継続	人権意識の啓発に関する講演会を開催した。 テーマ「すべてのできごとと感謝をして～ダウン症の娘と生きる～」 【実施内容は、No.2に記載】	講演会等の実施により、家庭・地域における男女平等、男女共同参画、人権の意識を育む機会を提供する。	a	男性の参加は15.9%であったが、参加者からは、92.7%の「とても良かった・良かった」という感想があり、啓発となった。	引き続き男女共同参画につながるようなセミナー等の開催を検討していく。	・参加者の声は大事である。男性も参加できるよう、時間の工夫等で講演会を続けていただきたい。 ・著名な講師であれば参加者が増えるのではないかと。
		市民会館・公民館	継続	男女共同参画セミナー「男の介護」全2回 参加者：20人(男性15人:女性5人) 決算額：47,000円	女性・男性の生き方や自分自身の生き方を振り返る機会とし、男女共同参画に関する意識を高める。今回は男性側もかわりのある介護をテーマに誰もが関わる課題として考えてもらう機会とした。	a	親や配偶者の介護に誰もが関わる時代に、男性介護の現状や課題、仕事との両立について考え学び、また意見交換により情報共有や交流を行うことができた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・介護と仕事の両立についてセミナーでの意見交換会は必要と思う。 ・テーマ設定に関心を引く適切なものであったと考えられる。

12	男性が参加しやすい講座・学習会の実施	女性活躍支援担当	継続	テーマ「人生100年時代に向かいゆとりと実りのある生き方を学ぶ」11月12日(土)10:30~ 参加者 17人(女性10人、男性7人:オンライン0人) 決算額28千円 【男性参加率】 令和4年度:41.1% 令和3年度:35%	男性も参加しやすい講座等を実施し、男女共同参画意識の普及、啓発を図る。	b	男性も興味を持てる講座内容、講師であったため、男性の参加が41.1%となり、男女共同参画の周知の機会とはなったが、セミナーの内容についてはもう少し男女平等に踏み込んだものが望ましかった。	引き続き、男性参加者を増やすための工夫と人権・男女平等の啓発内容でのセミナーを企画していく。	・参加者の確保と啓発目的に沿うテーマの設定は難しいと思うが、引き続きの努力を期待する。
		市民会館・公民館	継続	社会文化セミナー「ひきこもる心を知る～誰もが取りこぼされない社会～」全2回 参加者:50人(男性10人:女性40人) 決算額:61,000円 シニア講座「初心者のためのスマホ講座」全4回 参加者:12人(男性3人:女性9人) 決算額:なし	社会文化セミナーは引きこもりの当事者や周囲の人々に対する現状や理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくりへの一歩として周知啓発を図る。またシニア講座では、デジタル社会の推進により取り残されがちなシニア世代を対象に、国が目指している人に優しいデジタル化のためのスマホの基本操作を学ぶ。	b	社会文化セミナーとシニア講座は、男女問わず誰もが興味、関心の高いテーマで、参加費が無料・開催日を土曜、日曜に行ったことで、男性でも参加しやすく多くの申込があった。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・若い人からシニアまで幅広くセミナーを開いている。デジタル化にスマホ講座はよろしいと思う。 ・テーマ設定が、関心を引く適切なものであったと考えられる。

施策の方向		目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
3 多様性への理解の促進 NEW		LGBTの認知度	57.6%	60.0%	70.0%

主要施策		担当課評価の点数合計 委員会 の評価		2/3 (66.7%) 良	委員会評価の説明・評価のポイント	毎年、展示場所が市民ロビーのみとなっており、広報展開対象者をより広くするためには、開催場所、展示場所などを検討する必要がある。より効果的な啓発を行うことが求められる。 市民全体への情報提供であるので、啓発手段に工夫がほしい。			
①多様性を認め合う意識づくり		男女共同参画プランの内容		令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
13	多様性を尊重するための情報提供及び意識啓発	秘書課	継続	12/5~9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	「人権週間」にあわせ開催。小中学生の人権標語(57編)、中学生人権作文コンテスト(680編のうち入賞作品の掲示)、各小中学校での人権の取り組み(19校)、人権の花運動(2校)、ポスターの掲示、パンフレットの配布等を実施することにより、人権全般に関わる啓発等を行うなかで、多様性を尊重するための意識の普及、啓発を図る。	b	以前は、人権作文の内容を人権の項目毎に集計していたが、学校側と人権擁護委員の負担が大きくなり、「多様性の尊重」に関する集計等は行っていない。	コロナ禍により、人権擁護委員を配置しない形で開催しており、見学者数の集計等ができていない。	・学校でのこの取組みは多大な労力を要すると思うが、市民ロビーで5日間のみ展示で来庁者のみへの周知となると、疑問が残る。しかし、作品を書く子供達への啓発にはなると思う。 ・パネル展のみでは目に触れる機会が少ないこと、多様性の尊重が実際にどのくらい取り上げられていたかが不明。 ・啓発に力を入れていると思う。

主要施策		担当課評価の点数合計 委員会 の評価		22/33 (66.7%) 良	委員会評価の説明・評価のポイント	学校での取組みが進んでいる一方、相談体制はまだ不十分であり、改善の余地があるが、相談体制の整備に努め、対応できるようにしていることなどは一定の評価ができる。 新規事業として市職員に対する広報誌の発行はとも評価できる。			
②性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実		男女共同参画プランの内容		令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
14	性の多様性についての情報提供・啓発活動の促進	秘書課	継続	12/5~9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、性の多様性に関する啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう」の中で一定の周知ができた。	コロナ禍により、人権擁護委員を配置しない形で開催しており、見学者数の集計等ができていない。	・パンフレットの配布のみでは啓発として物足りない部分がある。
		女性活躍支援担当	継続	・東京都発行の冊子を男女共同参画センターや、パネル展にて配布し情報提供に努めた。 ・アンコンヤスパイアスの面からX(旧Twitter)等で啓発を行った。	性についての理解を図るため、様々な情報を提供する。	c	年齢層の高い方々に向けての啓発手段が少なかった。	今後も事業の中で、どのような周知が可能であるか検討していく。	・年齢層の高い人への広報展開については、その層が多く集まる場所等を活用するなど、対象者が偏らないよう検討が必要である。 ・年齢層の高い方にも啓発ができるよう、引き続き検討されたい。

		指導課	継続	文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を各学校に情報提供し、教員の啓発を行った。	男女平等意識に基づく教育の推進	b	文部科学省作成の資料を、各学校に情報提供した。	引き続き、性の多様性についての情報提供、教職員への啓発を行う。	・各学校に情報提供、教職員への啓発、性教育の講座も学習として実施していただきたいと思う。
		市民会館・公民館	継続	子育てセミナー「子どもが健やかに育つためのヒント」全8回 参加者：9人(女性) 決算額：191,540円	子育てセミナーは、現代の子育てに関する生活環境や課題について学びながら、共に親としての悩み等を共有し交流を深める機会として実施している。全8回のうち1回を『乳幼児期から始める性教育』をテーマに学ぶことで、親として性の多様性の理解を深める。	b	性の多様性に特化した講座ではないが、講座の一部に性教育についての内容も含まれ、子育てに関する学習を通して情報提供、啓発活動になった。	引き続き市民ニーズなどを参考に講座の充実を図る。	・性教育は性の多様性を考慮した内容としていただきたい。
15	性的マイノリティに対する相談体制・支援の充実	秘書課	継続	「人権身の上相談」として、毎月第4月曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【令和4年度相談件数 3件】 【令和3年度相談件数 0件】	人権侵害に関する様々な問題について、人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。	c	様々な人権課題があるなか、性的マイノリティ専門の相談体制はできていない。	人権擁護委員では対応が難しい場合、「東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談」を紹介する形をとっているが、現時点において性的マイノリティに関する相談事例はない。	・来所相談が出来ない方もいると思うので、電話相談は必要である。
		女性活躍支援担当	継続	・相談員による、悩みごと相談の実施により、生き方、人間関係など暮らしの中で抱えている悩みごとに対応している。月曜日～金曜日 予約制 ・4年度は「若者相談」を実施し、性的な相談についても対応することを明記し、X(旧Twitter)やHPにて周知した。	多様な問題で生き辛さを感じている方が随時相談できるよう常勤相談員が対応する。	b	相談員が常勤のため、速やかに適切に対応できる。支援を必要としている方への周知を工夫した。	今後も周知の方法を工夫し、情報収集に努めながら対応し、支援体制の充実を図る。	・相談はなかったとのことであるが、敷居が高かったという可能性もあり、工夫が必要である。
		指導課	継続	引き続きスクールカウンセラーを全小・中学校に配置するとともに、養護教諭に相談できる体制を構築した。	スクールカウンセラー、養護教諭による相談体制・支援の充実	a	性的マイノリティに特化はしていないが、相談体制の整備をしている。	引き続き、児童・生徒、保護者に寄り添って話を聞き、対応していく。	・引き続きスクールカウンセラー、養護教諭に相談出来る体制を続けていただきたい。
16	市職員・教職員への性の多様性に関する研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を3回発行。内容は、「世界人権宣言など」、「東京都パートナーシップ宣誓制度」、「多様な性」。	職員の人権意識向上のため、人権啓発活動強調事項17項目を周知するなかで、「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう」に関連する内容についても周知を図る。	b	性の多様性が人権課題となっていることを周知することで、職員の人権啓発・意識向上を図ることができる。	引き続き、「人権週間」等に職員への人権啓発を継続していく。	・継続した人権啓発、意識向上への取り組みを期待する。
		職員課	継続	新たにLGBT研修を開催し、18名の受講者が集まった。	LGBT研修を開催し、性の多様性に関する基礎知識の習得を図る。	b	庁内において研修を実施することにより、性の多様性に関する意識啓発が図れた。	引き続き研修を開催し、職員全体における性の多様性に関する基礎知識の習得に努める。	・研修を実施して基礎知識の習得に努めていただきたい。
		女性活躍支援担当	新規	秘書課と連携し人権啓発通信の発行にて職員への啓発に努めた。	市職員における、性の多様性に関する理解を促進し、意識を高め、それぞれの業務に生かされることを目指す。	b	人権啓発通信の発行により、市職員への啓発に努めた。	今後も社会情勢や市民ニーズを考慮しつつ、学習機会の提供を図りたい。	
		指導課	継続	教員が児童・生徒に、性の多様性について適切に指導できるよう、人権教育の視点に基づき、校内研修会を実施した。	男女平等意識に基づく教育の推進	a	東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」を活用した校内研修会を実施した。	引き続き、性の多様性について人権教育の視点に基づき、研修会を実施する。	

目標Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【昭島市女性活躍推進計画】

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
4 あらゆる分野における女性活躍の推進	市職員女性管理職の割合	18.30%	20.0%	30.0%
	委員会・審議会等における女性委員の割合	30.1%	35.0%	40.0%

主要施策				令和4年度 担当課の取組状況					
①女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発				担当課評価の点数合計 委員会 の評価	5/6 (83.3%) 良	委員会評価の説明・評価のポイント		意識付けを継続して実施しており、一定の効果はあると思われる。街頭労働相談に代わる活動や編集委員の希望者が少ないなどの課題が残ることは、解決に向けて検討していただきたい。 男女共同参画の推進のために重要な分野であり、地道な取組みの継続を求めたい。	
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
17	ポジティブ・アクションの推進についての周知・啓発	産業活性化課	継続	関連法の周知・啓発及びポジティブ・アクションの啓発として「雇用平等ガイドブック」「働く女性と労働法」をはじめ厚生労働省や東京都が作成している印刷物等を本庁及び勤労工市民センター等に設置して、市内事業者への意識づけに努めた。	広報紙、パンフレット等の情報提供による啓発	b	厚生労働省や東京都が作成しているパンフレット等を事業者の目につきやすい場所に展示し、企業や事業所などに対して、ポジティブ・アクションの推進について啓発し、意識づけを行った。	継続して実施する。 通行人に直接呼び掛けを行う街頭労働相談は有効な啓発活動だったが、共催先の東京都労働相談情報センターが立川に移転し、隣接自治体では実施しない方針になった。 街頭労働相談に代わる啓発活動を検討していく。	・街頭相談が有効とのことであれば、市独自で実施することも検討されたい。 ・広報誌、パンフレット等を配架しただけで、実質的な活動は行われてない。担当課評価は「a」が妥当だと考える。 ・直接呼び掛け不実施は残念であるが、パンフレット等の配布による、ポジティブ・アクションの推進について啓発活動を検討していただきたい。
		女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hiあきしま」にて市内で活躍する女性や生活にゆとりをつくる考え方、地域での活躍場所等様々な紹介し、ポジティブ・アクション推進についての周知・啓発を行った。	ポジティブ・アクションの啓発を図り、女性が活躍する社会の実現を目指す。	a	情報誌「Hiあきしま」で様々な側面から女性の活躍につながる記事を掲載し、市民に情報提供ができた。	さらに様々な側面からの情報を掲載し、今後も編集委員の意見を取り入れながら、市民に期待される情報誌づくりを目指す。 課題：編集委員の希望者が少ない。	・編集委員の希望者が少ない理由として、編集会議が平日の日中に開催される点もあると思う。 ・情報誌「Hiあきしま」の内容は毎回充実していると感じる。質を落とさないためにも、編集委員の確保に工夫を願いたい。

主要施策				令和4年度 担当課の取組状況					
②女性のキャリア形成に向けた支援				担当課評価の点数合計 委員会 の評価	17/21 (81.0%) 良	委員会評価の説明・評価のポイント		いずれも継続事業であり、特に広報誌などの配布では、市民からの関心が高いなどの効果が見受けられる。幅広い年齢層が対象になっており、各課とも様々な工夫を凝らし、取組内容も良く、意識的な取組みができているが、特にこれからキャリアを形成していく若年層に対しての事業に関して、課題等を検討し引き続きより一層の推進を期待する。	
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
18	家庭・地域・学校等におけるキャリア教育の推進	女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」にて市内で活躍する、仕事・家事・育児・地域活動等に明るく取り組む女性を紹介した。 ・交流スペースに起業や再就職に関する各関連団体等のチラシを配架し、情報提供に努めた。	起業や就職等を希望する女性に対して、情報提供の充実を図る。	b	7,000部作成の「Hiあきしま」により情報発信ができた。市民から、活躍する女性の記事に関する感想も寄せられた。 創業セミナーやワンストップ創業相談等、身近な施設での起業のための情報提供を整えている。	情報収集を積極的にを行い、社会情勢に即応した情報提供に努める。	・市内には活躍している女性が多数いると思われるので、情報収集を行うべきと思う。
		指導課	継続	各学校のキャリア教育全体計画に基づき、推進する。特に、中学校においては職場体験を実施する。	子どもたちが希望をもって自立的に自分の未来を切り拓いていくために、社会の変化に対応していく力や態度、望ましい勤労観・職業観を育成する。	b	小学校、中学校において指導計画に基づき、確実に実施できたため。	新学習指導要領の内容を踏まえて各学校の指導計画を改善していく。また、キャリア・パスポートを活用した指導を推進していく。	・特に頑張っていると考える。
	女性の就業・再就職のための啓発及び相談支援	産業活性化課	継続	①あきしま就職情報室をハローワークと共催で開室(勤労工市民センター内)。 ②マザーズハローワーク立川主催の「マザーズセミナー」「女性就業支援プログラム」、女性しごと応援テラス 多摩ランチ(東京しごとセンター多摩)主催の「女性のための再就職セミナー」「子育て女性向けセミナー」等のチラシを本庁及び勤労工市民センター等に設置し、周知を実施。 ③女性しごと応援テラス 多摩ランチと共催でセミナーを実施。 ④あきしま雇用労働相談を実施(毎月第2土曜日)。 ⑤マザーズハローワーク、女性しごと応援テラス 多摩ランチの周知を行い、専門家への相談機会の周知を実施。	ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、情報の提供に努める。	a	①④身近な施設で雇用・労働に関する相談ができる体制を整えている。 ②③ハローワーク立川やしごとセンター多摩が主催するセミナーの周知に努めるとともに、再就職支援セミナーを市内で共催実施した。 ⑤近隣にある雇用・労働に関する相談ができる施設の周知を行った。 上記により、市内または近隣で相談・研修する機会を提供することができた。	引き続き、継続して行うとともに、マザーズハローワーク及び女性しごと応援テラス 多摩ランチとの連携を強化し共催事業を実施していく。	・このような地域連携を各課でも期待する。 ・身近な施設で相談出来る事が大事であり、相談者も助かるので、引き続きの取組みを期待する。

19	福祉総務課	継続	くらし・しごとサポートセンターにおいて、女性の就業・再就職のための相談支援の充実に努めた。	女性の就業・再就職のための啓発、相談支援の充実に努める。	b	相談者の相談状況は様々であり、コロナ禍及び物価高騰等により、相談者が増加する中、就労支援や住居確保給付金制度の活用など、必要な支援及び対応を図ることができた。	サポートセンターと連携し、引き続き、相談者の状況に応じた就労支援等に努める。		
	女性活躍支援担当	継続	・男女共同参画センターにおける相談全般を通じ、相談体制を確立している。 【女性の就職に関する相談】 R4: 82件 R3: 64件 ・別途特設相談会【「働く」なんでも相談】を開催した。広報、ポスター掲示のほか、X(旧Twitter)・HPも利用し若い世代への啓発を行った。 ・男女共同参画センターに起業や再就職に関するセミナー等のチラシを配架し、情報提供を実施した。	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実に努める。	a	男女共同参画センターの悩みごと相談の中で常時対応するほか、土曜日の特設相談も開催し、必要に応じて関係機関を紹介している。 相談件数が増加している。	相談体制の充実について引き続き検討する。	・なやみごと相談での常時対応、土曜日の特設相談の開催等、相談件数も増加し、活動が出来ていると思う。 ・相談希望が多い曜日や時間帯の相談枠の増加等、より一層の推進を期待する。	
20	女性の起業・創業のためのキャリア形成、相談支援の充実	産業活性課	継続	①ワンストップ創業相談窓口の実施(毎月第3木曜) ②創業セミナーの実施 ③TOKYO創業ステーションTAMA及びセミナーの周知 ④ビジネスコンテストの実施	創業希望者の発掘、専門家への相談機会の確保、セミナーによる啓発	a	①②ワンストップ創業相談、創業支援セミナーを行い、身近な施設で起業のための相談体制を整え、情報提供を実施している。 ③創業について専門的に相談できる、近隣施設の周知を行った。 ④ビジネスのアイデアを具現化していくコンテストを開催し、伴奏支援を実施した。(受賞者3名中2名が女性) 上記により、市内または近隣で相談・研修する機会を提供することができた。	引き続き、継続して行うとともに、TOKYO創業ステーションTAMAとの共催によるセミナー開催を検討していく。	・起業される方にとって、相談支援セミナーや情報提供は助かると思う。
		女性活躍支援担当	継続	・特設相談会【「働く」なんでも相談】を実施した。広報、ポスター掲示のほか、X(旧Twitter)・HPも利用し若い世代への啓発も行った。 ・男女共同参画センターに起業や創業に関するセミナー等のチラシを配架し、情報提供に努めた。	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実に努める。	b	・相談者の現状を丁寧に把握し、各人に合った情報提供を行った。 ・チラシ等の案内について、常に最新のものを配架し、情報提供している。	起業・創業の相談は少ないため、当センターで相談可能なことを市民に周知する手段を検討していく必要がある。 関係団体との連携について検討する。	

主要施策									
③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	担当課評価の点数合計	3/3 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント 目標未達ではあるが、女性管理職職員の比率は東京都で1位で、全国平均(17%)に比べて大幅に高いことは評価でき、目標に対しての効果が見受けられる、数値の上昇は重要な項目だが、実際に勤務している女性職員がどのようなキャリアを希望しているか等の意思確認も必要であるように思う。引き続き取組みを継続させたい。						
	委員会の評価	優							
男女共同参画プランの内容									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
21	市女性管理職の登用、審議会等における女性委員比率の向上	職員課	継続	第四次昭島市職員次世代育成支援プランに女性管理職の目標値を掲載するとともに、人事評価制度や研修等を通じて人材育成に努めた。なお、令和4年度の女性管理職の割合は、28.4%であった。 【令和3年度状況】 女性管理職の割合:24.3%	女性職員の能力を積極的に活用し、性別にとらわれない職員の登用を推進する。	a	人事評価制度や研修等により女性管理職の登用に向けての人財育成が図られた。 【前年度比較】 女性管理職の割合: +4.1%	第五次昭島市職員次世代育成支援プランにおける女性管理職の目標値は達成した。引き続き、人財育成を図る。 【プランにおける目標値】 令和5年4月1日時点: 30%	・研修等で人材育成が図られている。

主要施策									
④地域における女性リーダーの育成				担当課評価の点数合計	8/12 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	自治会等の決定権に関し、直接的に市が持っているものではないと思われるが、役員等の女性が占める割合は依然低い。難しい問題であるが、自治会役員人事に偏りが生じる背景要因の分析と、その解消のための方策検討、情報提供、意見具申、などを実施していかなければ、根本的な体質改善はなされない。根気強く継続していただき、女性リーダーの育成とともに、次世代のリーダーの育成にも取り組んでいただきたい。 自治会にこだわらず、他の団体に連携等新たな形を検討する時期に来ているのではないかと。		
				委員会の評価	可				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
22	女性リーダー育成	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会の会長職に占める女性の割合は14.6%である。自治会の役員人事については自治会が決定している。	自治会の役員人事については各自治会で決定しているため市の決定権が無い。引き続き自治会連合会を通じて女性の参画を促していく。	
		女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hi.あきしま」にて市内で活躍する、昭島市商工会女性部長の仕事・家事・育児・地域活動等に明るく取り組む姿を紹介し啓発した。 ・男女共同参画情報誌の編集委員を公募し、女性にも編集作業に携わってもらうことで、女性リーダーの育成に繋げ、さらにその情報誌の配布により、市民意識の向上を図る。	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	b	年2回発行の情報誌の中で市内で活動、活躍している女性を取り上げ、女性活躍推進事例の紹介の場として機能している。	引き続き女性リーダーの育成に関する取組について、関連部署・関係機関と連携しながら進めていきたい。	・市内で活動、活躍している方は多数いる。女性リーダーの育成にもなるので取り上げてほしい。
23	女性リーダー活躍の促進	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会連合会の三役に占める女性の割合は16.6%である。自治会の役員人事については自治会連合会が決定している。	自治会連合会の役員人事については自治会連合会が決定している。市では決定権が無いため引き続き自治会連合会を通じて女性の参画を促していく。	・自治会離れがある中で難しいとは思いますが、自治会連合会を通じて女性の参画を促すことを期待する。 ・自治会にとらわれず、他の団体等との連携も検討しては如何か。
		女性活躍支援担当	継続	・男女共同参画関連登録団体の女性リーダーの活動の場となる男女共同参画ルームの提供を行った。 ・女性リーダーが多数参加する団体総会を開催した。	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	b	男女共同参画関連登録団体等の活動の場となるよう、男女共同参画センターの事業を運営した。	引き続き女性リーダーの活躍の促進に関する取組について、情報交換を行いながら進めていく。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【職場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	女性26.3% : 男性27.7%	女性27.0% : 男性27.0%	女性30.0% : 男性30.0%
	市職員における男性の育児休業の取得率	31.3%	35.0%	40.0%

主要施策									
①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進				担当課評価の点数合計	12/15 (80.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント	市民に対して働き方の意識改革を推し進める側である行政が、まずは大きく改革していくことが必須である。官民ともに共通することであるが、管理職の意識改革なくして働き方改革はあり得ないため、継続して広報を実施していただきたい。その中で、各課ともに多様な取組みがなされている。さらに浸透させるために益々の取組みが望まれる。		
				委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
24	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	職員課	継続	・第四次昭島市職員次世代育成支援プランに年次休暇の取得日数や時間外勤務の時間数の目標値を掲載するとともに、年次休暇の取得促進やノー残業デーの設置を行い、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行った。 ・夏季休暇の取得に合わせ、休暇取得キャンペーンの実施・ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・課長職へ面談にて年次取得やワーク・ライフ・バランス推進について確認ヒアリングを実施 ・月2回のノー残業デーの実施	ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動。	b	ワーク・ライフ・バランスの啓発を図ったとともに課長職へ面談にてヒアリングを実施したため、年次有給休暇の取得日数の増加や時間外勤務時間数の減少という結果になった。	引き続きワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動や職場環境の整備を図っていく。	・取組みの内容が具体的にわかりやすい。 ・ノー残業デーが月2回は少ない様に思われる。 ・面談ヒアリングでの具体的な働きかけが奏効している。
		産業活性課	継続	東京都が主催する子育てママが再び働くための応援イベント(レディGO!)のチラシを本庁及び労働商工市民センターに設置し、セミナー及びイベントの周知を図った。	ワーク・ライフ・バランスの普及、セミナーによる啓発	b	近隣市で開催するセミナーの周知に努めた。	引き続き、継続して行う。	

		女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」において、「地域活動のすすめ」「人生100年時代に向かいゆとりと実りのある生き方を学ぶ」等の記事について掲載し啓発を進めた。 【作成部数】7,000部 ・男女共同参画ルームに関連書籍を配架した。 ・市職員へ向け、ワーク・ライフ・バランスについての案内を行い、啓発を行った。	啓発によりワーク・ライフ・バランスの普及を推進し一人ひとりがいきいきと働ける社会を目指す。	a	・情報誌に啓発記事を掲載することにより市民へ周知できた。 ・市役所内で掲示することにより市職員へ、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図った。	今後も引き続き、啓発方法を検討しながら、推進を図っていきたい。	・取組みの内容が具体的にわかりやすい。
25	多様な働き方に関する普及啓発	産業活性課	継続	東京都労働相談情報センターとの共催事業である「多様な働き方セミナー」(11/22.28)(2/14.21)の周知に努めた。また、「家庭と仕事の両立支援ポータルサイト」の周知に努めた。	制度の周知や共催セミナー実施による啓発	b	隣接地域にある東京都労働相談情報センターと共催でセミナーを開催・周知し、参加を促した。また、多様な働き方に関するポータルサイトの周知に努めた。	引き続き、継続して行う。	・インターネットでセミナーに参加できると良い。
		女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」において、産後パパ育休について紹介した。 ・X(旧Twitter)、HPでは「アンコンシャスバイアスの側面から啓発を行った。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、多様な就労形態の普及、啓発に努める。	a	性別や年齢に関わらず、多様な働き方に関して啓発を行った。	今後も継続して、情報誌や講演会などでの啓発を検討したい。	・今後も継続していただきたい。

主要施策				担当課評価の点数合計	11/15 (73.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	いずれも継続している事業で啓発は進んでいると感じ、一定の効果が目に見えるが、取得率という数字の上昇だけに固執することなく、必要とされている育休がどのくらい取得できたかが重要であると思う。取得したくても取得できなかったのであれば、その背景となる原因が何であるかを組織で考えていく必要がある。具体的な実施につなげるための方策を検討するため、実際の声を聴くようなもの、現場の人の声が反映されるような取組みがあると良いのではないかと。		
②事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発				委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
26	事業所への働きかけと支援	産業活性課	継続	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシを本庁及び勤労商工市民センターに設置し市内事業者へ意識づけを行った。また、隣接地域にある東京都労働相談情報センターで開催するセミナーを周知し、参加を促した。	事業所に対する、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	a	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	中小企業者では慢性的な人手不足、更に新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や原油価格・物価高騰等の経済悪化に伴う経営悪化も見受けられ、実施には困難な様子が見受けられるが、数年の啓発の効果もあり、意識として浸透している。	・情報提供を行っているのみで、「意識として浸透している」という成果の判断基準が見えない。担当課評価は「b」または「c」が妥当と思われる。 ・今後もチラシ、パンフレットの配布、研修等で市内事業者への意識付けを行っていただきたい。 ・実施困難という状況にどのように対応できるか検討が必要と考える。
		女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hiあきしま」において、「地域活動のすすめ」「人生100年時代に向かいゆとりと実りのある生き方を学ぶ」等について掲載し、商工会を通して配付し事業所への周知に努めた。 【商工会への配付数】1,300部	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、普及、啓発に努める。	b	情報紙を利用し、働きやすい職場づくりについての情報提供、啓発に努めた。	各所との連携方法等について、検討をしていきたい。	
27	育児・介護休業制度の普及啓発	産業活性課	継続	No. 26に同じ。	事業所に対する、育児・介護休業制度の推進	b	育児・介護休業制度に関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	No. 26に同じ。	・情報の提供を行っているのみで、「意識として浸透している」という成果の判断基準が見えません。担当課評価は「b」または「c」が妥当である。
		女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」において、産後パパ育休について紹介し、商工会を通して配付し事業所への配付を行った。 【商工会への配付数】1,300部 ・東京しごと財団の育児取得応援奨励金について、商工会へ情報提供し、両者の仲介を行った。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、育児・介護休業制度の普及、啓発に努める。	a	情報を必要としていた商工会へ、育児・介護休業制度についての情報提供をすることができた。	普及啓発方法について検討していく。	・産後パパ育休は必要である。まだまだ取得者は少ないと思うので、情報提供をしていただきたい。
28	市男性職員に対する育児・介護休業の取得促進	職員課	継続	第四次昭島市職員次世代育成支援プラン、子育てに関する休暇等のハンドブックや男性の育児休業取得資料などに加え、男性職員に育児に特化した「昭島市職員イクメンパンフレット」や対象者への声掛け等により育児休業等の取得促進に努めた。 育児休業取得男性職員6名	男性の育児休業等の取得促進を図り、男女共同参画への理解を深める。	c	男性職員の育児に特化した「昭島市職員イクメンパンフレット」や対象者への声掛け等により、男性職員の育児休業等の取得促進に努めたが、令和4年度は昨年度に比べ取得者が減少し、6名が取得し、取得率は54.5%となった。 【前年度比較】 育児取得男性職員▲9名 取得率▲24.1%	引き続き、男性職員を対象に育児休業等に係る制度の説明を行い、取得促進に努める。 令和5年度はイクメンパンフレットを改定中、啓発を進め、職員の意識改革に向けさらに検討研究に努める。	・育児休業の取得者の減少は、タイミングの問題もあるので、「c」評価は厳しいと思う。「b」が妥当ではないかと。 ・取得者の減少は、希望したけれど取得できなかったのか、そもそも取得したくない職員が多かったのかが分からない。 ・対象者への声掛け等、育児休業等の取得促進に努めていただきたい。 ・数字に固執し、中身の無い取得にならないよう検討していただきたい。

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
6 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【家庭生活】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	女性31.4% : 男性48.4%	女性35.0% : 男性50.0%	女性40.0% : 男性55.0%
	保育所の待機児童数	12人	5人	解消を目指す
	学童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	15人	5人	解消を目指す

主要施策		担当課評価の点数合計	21/24 (87.5%)	委員会評価の説明・評価のポイント	コロナ禍という難しい状況の中、若い世代へのサービスも増え、各課とも様々な取組みを実施されている。人口減少社会へ向かう中で、今後も子育てしやすい自治体を目指して頑張ってもらいたい。必要としているところに必要な支援がいきわたるように、PDCAを継続していただき、社会状況の変化も踏まえつつ、子どもの安全、子どもの最善の利益が保障されているかどうかも含め、整備に努められたい。子育てに携わっている親がサポートされると、結果として、子供がいきいきと生活でき、そのゆとりが次世代の男女平等等につながるようになるので継続することを望む。
①子育て支援サービスの推進		委員会の評価	優		

男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
29	保育サービスの推進	子ども子育て支援課	継続	<p>待機児童については、既存施設の増改築に伴う定員増及び、認可外保育施設利用負担軽減補助金など多様な保育施設の利用の選択肢が増えたことにより、一定の解消を図った。</p> <p>定員数3,012人、待機児童数6人(令和5年4月1日時点)【前年度実施状況】定員数2,869人待機児童数13人</p> <p>一時預かり保育24園</p> <p>定期利用保育2園</p> <p>障害児保育全園(地域型を除く)</p> <p>休日保育2園</p> <p>時間外保育(延長)24園</p> <p>病児保育1か所、病後児保育1か所</p> <p>子どもトワイライトステイ1か所</p> <p>【前年度(R3)実施状況】</p> <p>一時預かり保育24園</p> <p>定期利用保育2園</p> <p>障害児保育全園(地域型を除く)</p> <p>休日保育1園</p> <p>時間外保育(延長)24園</p> <p>病児保育1か所、病後児保育1か所</p> <p>子どもトワイライトステイ1か所</p>	待機児童の解消に向け、教育・保育施設等の整備を行い、保護者が安心して子育てや社会参画できる環境を整える。保護者の諸事情に対応した保育サービスを実施することで、仕事と子育ての両立を図れるようにする。	b	<p>新設園の開設や既存施設の改修に伴う定員の増、認可外保育施設利用負担軽減補助の活用により、多様な保育施設の利用が増えた。しかし社会復帰を希望する保護者は多く、一部の年齢の待機児童の解消には至らなかった。</p> <p>定期利用保育事業の実施により、保護者のニーズに応じた更なる保育サービスの提供ができた。</p>	<p>待機児童については引き続き、保育需要の見込みに応じた施設の確保計画を検討・実施し、子育て世代の支援に努める。</p> <p>地域で差のない子育て支援事業を展開し、仕事と子育ての両立を図れるよう、引き続き事業の見直し、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の保育士の方の意見として、病児保育施設を増やしてほしいという声があった。 ・待機児童問題は何年も続いている。保育園の開設等安心して仕事ができるよう検討していただきたい。 ・社会状況を踏まえ、保護者ニーズを満たす整備を期待する。 ・多様な保育施設が増え、子育て支援サービスの充実が分かる。
30	子育て支援サービスの充実	子ども子育て支援課	継続	<p>実施主体である社会福祉協議会との連携を密にし、事業を推進する。</p> <p>協力会員328人、利用会員283人</p> <p>両会員4人、活動件数2,483回</p> <p>【前年度(R3)実施状況】</p> <p>協力会員319人、利用会員292人</p> <p>両会員4人、活動件数1,933回</p>	市内に居住する子育て世帯の仕事と子育ての両立のための環境を整備し、併せて地域の子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。	a	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため利用会員と協力会員双方の安全に努めながら、子育て支援サービスの充実を図った。</p>	<p>発達に課題のある児童の支援を関係機関と検討し、安全確保に努める。受託業者との連絡会を実施するほか、日頃から情報共有に努め、利用会員、協力会員のニーズを把握し、引き続き事業の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てと仕事の両立のため環境等、支援サービスの充実を図っていただきたい。 ・発達に課題のある児童への支援について、ファミリーサポートでは負担も大きいと考える。行政の別途のサービスを検討してほしい。
		子ども育成課	継続	<p>保護者が病氣、育児不安、冠婚葬祭など、一時的に子どもの養育が困難な状況になったときにお預かりする事業。</p>	育児不安など養育に困っている保護者の負担軽減や、相談先の確保を図ることで児童虐待の未然防止、予防に努める。	a	<p>育児不安軽減のためショートステイを利用することで、保護者の精神的負担を減らせた。</p>	<p>あいぱっく改修時の事業実施場所の確保、利用者増加に伴う新たな預け先の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の未然防止、早目の確保、小さな子供を守る事に努めていただきたい。

31	学童クラブの充実	子ども子育て支援課	継続	学童クラブの申請状況に応じて、登録可能数の増加を検討する。 登録可能数:1,382人 待機児童数:39人(R4.4.1時点) 【前年度(R3)実施状況】 登録可能数:1,382人 待機児童数:17人(R3.4.1時点)	学童クラブ待機児童の解消を図ることにより、放課後児童の安全で安心な居場所の確保に努める。	b	待機児童数は対前年度比22名の増であった。地域的な偏りがあり9月に待機児解消した学童クラブもあるが、全クラブが待機児解消できたのは12月であった。	地域性を考慮するとともに、学校と連携し余裕教室等の活用、放課後子ども教室との連携を検討するなど、引き続き児童一人当たりの専用区画の面積を確保しながら、登録可能数の増加を図る。 また、学童クラブ入会児童の学年の引き上げについては、国や東京都の指針等や各市の動向をみながら検証していく。	・学童クラブの待機児童が解消された事はとても良い。学年の引き上げについても引き続き検討をお願いしたい。 ・待機児童数が増加した要因は何か、分析と対応策の検討を求める。
32	子育て支援に関する啓発・情報提供及び相談支援の充実	子ども子育て支援課	継続	乳幼児支援制度案内「きらり」等で、子育てに関する情報提供のほか地域子育て支援拠点事業を実施し、育児講座や季節の行事、育児相談、サークル支援等を実施した。 子育てひろば 2か所、つどいのひろば 4か所 幼稚園 7園、保育園 23園 【前年度(R3)実施状況】 子育てひろば 2か所、つどいのひろば 4か所 幼稚園 7園、保育園 23園	子育てでの不安や悩みを気軽に相談でき、親子交流の場で、同じ悩みを持つ者同士のつながりを作ることで、安心して子育てに取り組める環境整備を図る。 さらに支援の必要な人には、適切な支援につなげることができるよう、情報提供をし、前向きに育児に取り組めるよう努める。	a	乳幼児支援制度案内「きらり」は好評で、妊娠期からの配付も含め、多くの子育て世帯の方に活用されている。重複配付にならないようデジタルブック活用の周知に努めた。 発行部数:2,003部 【前年度(R3)実績】2382部 ひろば事業は、コロナ感染予防のため利用制限を設けているが、子育て家庭の不安に寄り添いながら実施した。	他機関と連携しながら、よりよい子育て支援に向けた情報提供ができるよう、乳幼児支援制度案内「きらり」の内容を見直ししていく。また、地区に子育てひろばを新規開設するため、安心して子育てできる環境づくりとさらに多くの方が利用しやすいような子育て支援を引き続き検討していく。	・十分できていると思われる。
		健康課	継続	①子育てに関する情報提供や、親同士の交流により情報共有の場となる離乳食講座(前期、後期食)、乳幼児個別相談、初めての歯磨き教室、乳幼児個別歯科相談を開催。 ②市民の健康度に合わせ、子育てのリスクの高い家庭を対象に、親子の絆作り事業、ハイリスク親支援グループを開催した。	①保護者へ子育てに関する正しい情報を伝えるとともに、講座に参加した保護者同士が交流できる場を提供する。 ②育児に悩む保護者同士で共有することで孤立感を防止し、グループの共助で子育てをしていく力を育成する。	b	①講座を通して子育てに関する正しい情報提供を行うことで、保護者の不安解消につながった。 ②親子絆作り事業、ハイリスク親支援グループは、心理士がファシリテーターとなり、安心が保障されたグループの中で母親が感じている育児困難感や夫婦関係等について語り合うことにより、親同士が自分の力を引き出すことで、孤立化の予防につなげた。 【R4実績】①子育てに関する講座・相談:参加者 361組 ②親子絆作り事業:136人、ハイリスク親子支援グループ:参加者 11人 【R3実績】①子育てに関する講座・相談:参加者343組②ハイリスク親子支援グループ:参加者 23人	事業を通し、地域で母親の孤立化を防止し、育児が負担とならないよう、子育て支援を継続する。働く世代が課題を解決できる取り組みを検討する。	・子育てに関する講座、相談、親子絆づくり事業、ハイリスク親支援グループ等充実していると思う。
		子ども育成課	継続	3年に一度内容を見直し、市内の子育て世代に向けてハンドブックを作成し配布をした。	令和4年度中に内容を見直し、5年度に刷新したハンドブックを配布する。	a	様々な子育て情報などを市民に周知啓発ができた。	他部署が発行している同様の冊子との内容を精査し、整理した。	
		指導課	継続	アキシマエンスに、教育発達総合相談窓口を設置し、主に就学前から18歳までの継続した相談を受けている。	子ども家庭支援センターや、児童発達支援担当などの関係機関が連携し、児童・生徒へ一貫性のある切れ目のない支援を行う。	a	就学相談や教育相談等の中で必要に応じて関係機関と連携を密に図りながら、相談業務を進めることができた。また、特別支援教育の理解啓発のための講演会を2回開催した。	市民向けの特別支援教育に関する講演会や、就学相談説明会を継続して行っていく。また、子育てサポートファイルの保護者への周知を継続して行うとともに、市内の幼稚園・保育所等や市立小・中学校へ周知し、保護者へ子育てサポートファイルの活用を促していく。	・活動ができています。

主要施策									
②介護支援サービスの推進		担当課評価の点数合計	3/6 (50%)	委員会評価の説明・評価のポイント		コロナ禍で活動が制限され、致し方ない部分もあるが、相談件数も多いため、今後の取組みに期待する。			
		委員会の評価	可						
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
33	介護支援サービスの周知及び推進	介護福祉課	継続	未実施	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促す。	d	コロナ禍のため令和4年度については事業実施ができなかったため	十分に感染症対策をしたうえで、令和5年度には開催できるよう調整していく。	・介護の知識と技術はとても必要であるため、教室を開催していただきたい。
34	地域包括支援センターにおける支援	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	コロナ禍等のため、相談件数の減少は見られるものの、多くの高齢者に対して相談(令和4年度:20,650件)を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。	令和4年度におけるニーズ調査では、同センターの認知度が全体として4割程度に止まっていることから、認知度向上が課題である。今後も様々な手段を通して、認知度の向上を図る。	・センターの認知度が4割に止まるとは、高齢者の相談が多いように思うが、今後も必要な支援を行っていただきたい。

主要施策									
③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備				担当課評価 の点数合計	12/15 (80.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント		コロナが理由で実施できなかった事業があるものの、そのほかはコロナ禍である中でも適切に取組みがなされている。 コロナ後には、男性向けの料理教室の開催を検討されてはいかかが(料理ができない男性は未だに多い)、また、参加対象が父と子であると、父親が参加し話を聞いていたという刷り込みになり、広い意味での教育、啓発につながるのではないかと。 Wケア等の問題も含め、今後ますます重要になる取組みである。	
				委員会の 評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
35	男性の家事・育児・介護への参画促進のための意識啓発	女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」において、産後パパ育児について紹介し、男性の育児家事のサポートがとても重要なことを訴えた。 ・X(旧Twitter)、HPでは「アンコンシャスバイアスの面から7回啓発を行った。	男性の家事参加の促進に向け啓発し、男女がともに家庭生活を担えるように努める。	a	紙媒体とSNSの利用の双方から、様々な世代へ啓発することに努めた。	情報誌への男性の子育て・家事参加関連記事を掲載していくとともに、セミナーの実施に取り組みたい。	・男性でも出来る、家事、料理のセミナーの実施等も検討していただきたい。
36	男性の家事・育児・介護のスキルアップのための学習機会の提供	健康課	継続	【フレッシュパパママ学級】 これから赤ちゃんを迎えるお母さん・お父さんを対象に、夫婦で協力して出産・育児にのぞめるよう学びを深める教室です。年12回実施した。	妊娠、出産、育児をイメージできるように教室に参加してもらう。そこで産後のメンタルヘルスや育児手技を事前に学ぶことで、夫婦で力を合わせて育児を行っていくことの動機づける。	a	教室を通して、産後の心身の変化や産後の生活をイメージすることができた。また、教室で学んだことを、今後の育児や生活に活かすことができる参加者が9割以上であったため、目標が達成できた。 【R4年度実績】 ・平日：歯・栄・助産師コース 149組 ・土曜日：助産師・心理コース 58組	父親の育児参加ができるように、出産・育児がイメージできるような実習を取り入れた内容で開催をしていく。また、新型コロナウイルス感染対策で人数制限があり、教室に参加できない方もいたことが課題であった。そのため、土曜日の開催回数を増やし、定員も拡大するなどの対応を検討。	・参加者が9割以上は素晴らしい。父親が参加出来るように、土、日曜日の開催も良い。 ・ニーズは高いと思われる、目的にも合致するので講座開催回数の増加が求められる。
		介護福祉課	継続	未実施	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術に関する教室を実施するとともに、介護者間の交流を促す。	d	コロナ禍のため令和4年度については事業実施ができなかったため	十分に感染症対策をしたうえで、令和5年度には開催できるよう調整していく。	
		女性活躍支援担当	継続	セミナー「人生100年時代に向かいゆとりと実りのある生き方を学ぶ」を開催した。 【実施内容は、No.21に記載】	男性の家事・育児・介護等の参加促進に向け、啓発に努める。	a	ドイツの暮らしぶりから、日本の生活でもゆとりを生み出すヒントを得る企画を多数の男性に伝えることができた。	男性の家事・育児・介護のスキルアップを考慮しながら、参加しやすい講演会、セミナーの実施に取り組みるとともに、情報誌への男性の子育て・家事参加関連記事を継続的に掲載していきたい。	
		市民会館・公民館	継続	男女共同参画セミナー「男の介護」全2回 参加者：20人(男性15人・女性5人) 決算額：47,000円	女性・男性の生き方や自分自身の生き方を振り返る機会とし、男女共同参画に関する意識を高める。 今回は男性側もかわりのある介護をテーマに誰もが関わる課題として考えてもらう機会とした。	a	親や配偶者の介護に誰もが関わる時代に、男性介護の現状や課題、仕事との両立について考え学び、また意見交換により情報共有や交流を行うことができた。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援【昭島市配偶者暴力対策基本計画】

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
7 配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援の充実	配偶者から暴力を受けたことがある人の中で「相談した」ことがある人の割合	女性23.8% : 男性7.6%	女性25.0% : 男性10.0%	女性30.0% : 男性15.0%

主要施策		担当課評価の点数合計	10/12 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント
①暴力の未然防止・早期発見		委員会の評価	優	

男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
37	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発	女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・広報11月1日号・HP・X(旧Twitter)に「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載。 ・アキシマエンス国際交流教養文化棟にてパネル展及びくじらレプリカをパープルライトアップし啓発。 ・通常の相談業務の他に、11月19日(土)、24日(木)にDV相談窓口を開設し、改めてDVについての相談を呼びかけた。 ・情報誌「Hi.あきしま」にAV出演被害防止・救済法や性的同意年齢見直しについて掲載し、啓発した。 ・職員研修の開催 DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について 【受講者】 令和4年度: 461人 令和3年度: 290人 	配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等の実施により、暴力の根絶に努める。	a	<p>広報紙の全戸配付や職員研修で啓発に努めた。また昨年度より受講者の増加した職員研修では、終了後にアンケート調査を実施し、職員へ確認した。</p> <p>引き続き、広報紙掲載、セミナーの開催等、啓発に努めていきたい。ターゲットとなる方々に情報を届けるために、様々な方法を検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力防止の対策は行われているので、引き続き暴力の根絶に努めていただきたい。 ・広報、施策ともに尽力している。 	
38	家庭・地域・学校における人権教育・暴力を容認しない意識づくりの推進	秘書課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力を含む女性の人権や、犯罪被害者等の支援に関するパンフレットなどを窓口等で配布及びホームページに掲載。 	配偶者からの暴力等は、犯罪となる行為も含む人権侵害であることを周知し啓発を図る。	b	<p>法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守ろう(配偶者からの暴力)」及び「犯罪被害者等の人権」の中で一定の周知ができた。</p>	引き続き、パンフレットやホームページで周知していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの配布等のみで具体的な活動が行われておらず、担当課評価は「c」が妥当と思われる。
		女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の開催 「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」 【受講者】 令和4年度: 461人 令和3年度: 290人 ・情報誌「Hi.あきしま」に掲載し、自治会の回覧を利用して、家庭、地域への周知に努めた。 	人権保護・暴力を容認しない意識づくりの啓発を行う。	b	<p>市民に接する市職員が、多く受講することにより、有効な被害者支援につなげる。</p>	<p>情報誌、広報紙掲載、セミナーの開催等、多方面への啓発に努めていきたい。ターゲットとなる方々に情報を届けるために、内容や手段等について検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者からの暴力を受けている方々が相談しやすい電話相談や、自治会を通じた情報誌の配布等で被害者の支援につながることを期待する。
		指導課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各教科等の学習や日常生活指導、関係機関との連携を通して、各学校において道徳教育、人権教育、性教育の充実を図り、偏見や差別、暴力を許さない心性を育む。 	関係機関や家庭との連携を図りながら、学校教育の中で指導を充実させるとともに、児童・生徒に、生命を大切にすることを、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けさせる。	a	<p>日常生活指導の継続、生活指導委員会における情報共有、子ども家庭支援センターや警察署等との連携を通して、推進することができたため。</p>	<p>今後も、家庭や関係機関と連携を図りながら、取組みを推進する。</p>	

主要施策										
②若年層への意識啓発と教育の推進				担当課評価 の点数合計	2/3 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント		若年層向けとして、情報提供の方法に積極的な改善が見られる。今後は、InstagramやFacebookなどへも広げられると良いが、若年層に実際どのくらい伝わっているか不明な点がある。関係各所と連携を図り、若年層への情報の浸透にさらなる工夫を期待する。また、子供達の居場所づくりや、子供を守り、対話する大人への啓発にも注力していただきたい。		
				委員会の 評価	良					
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況						
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント	
39	デートDV・JKビジネス等防止啓発	女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層の性被害防止予防月間について、HP、Twitter、ポスターの掲示にて啓発した。 ・広報紙(11月1日号)及びX(旧Twitter)に「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載。 ・情報誌「Hi あきしま」にAV出演被害防止・救済法や性的同意年齢見直しについて掲載し、啓発した。 ・市施設トイレにデートDV・JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。 ・アキシマエンス国際交流教養文化棟のくじらレプリカをバーブライトアップし啓発。 	若年層をデートDV等の暴力被害から救うために、人権啓発を進める。	b	X(旧Twitter)の利用を増やし情報提供に努めた。	今後も対象者に効果的に伝わるよう、情報提供の手段の検討に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の若年層の被害状況などを参考に事業を判断してほしい。 ・色々な面に啓発されており良いと思う。 ・若年層に、より情報が伝わるよう引き続き工夫願いたい。 ・生命に関わる場合もあるため、警察や学校教育と連携し、意識啓発に努めることを希望する。 ・現在は、パパ活と言いつつ、気軽に行動している子供もいる。危険性の認知の希薄化や、金銭感覚の崩壊等の二次被害もある。 	

主要施策				担当課評価 の点数合計	18/21 (85.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	以前に比べ、各種機関との連携を実施して対応していることなどを評価する。被害を増加させないためにも、継続していただきたい。 連携を意識されているが、被害を受けている方が、被害を受けているとなかなか言えない状況も多いと思う。まして子供、障害、認知症の方はなおさらである。マンパワーの充実や、相談しやすい環境づくりをお願いしたい。		
③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援				委員会の 評価	優				
男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
40	被害者と子どもの安全確保及びケアに関する相談支援体制の充実	女性活躍支援担当	継続	相談者の状況に応じ、子ども家庭支援センター等関係する部署や機関と迅速に支援につなげられるよう、常に連携体制を整えている。	安全確保が必要な相談者が、安心して相談できるよう安全への配慮及び情報を整理し、今後の支援策に関わりのある庁内関連部署や関係機関との連携を緊密に図る。	a	相談時の適切な対応を図るとともに、被害者支援に必要な関係機関との連携を図った。また、庁内推進委員会等を通じ、被害者支援への対応や関係機関各課との連携体制も構築することができた。	今後も、関係する部署の支援が必要な場合に連携が取れるよう、情報提供や対応方法について確認及び情報共有を進める。	・適切な対応が図られ、被害者支援が出来ている。
41	高齢者・障害者の被害者への支援	介護福祉課	継続	介護福祉課及び地域包括支援センターで安否確認や虐待通報等を受付。 【延べ件数】 R4年度 272件/年 R3年度 295件/年	地域生活で認知症や虐待などによる権利侵害等の困難な状況にある高齢者に対し、実態把握をし、関係機関と連携し高齢者の安全確保と介護者の負担軽減を図る。	a	介護福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が連携し、必要に応じてケース会議、成年後見制度の活用、老人福祉施設への措置等を実施。	引き続き老人福祉法及び高齢者の虐待防止法に基づく支援を実施する。	・地域と連携し、高齢者の認知症の実態を把握し安全確保と介護者の負担軽減を図っていただきたい。相談があったら早急に対応していただきたい。
		障害福祉課	継続	日々の相談業務において配偶者等からの暴力に関する相談があった際は関係部署との密な連携を図っている。	日々の相談業務の中で配偶者等からの暴力に関する相談があった際は、速やかに関係機関と情報共有し、被害の未然防止等を図る。	b	配偶者等からの暴力に関する相談があった際は速やかに女性活躍支援担当課をはじめ関係機関との連携を図っている。	引き続き、配偶者等からの暴力に関する相談があった際は、被害の未然防止等に努めるため、速やかに関係機関と情報共有、連携をし、被害者への支援を継続する。	・連携を図った件数等が不明である。
		女性活躍支援担当	継続	DV等被害者支援庁内連携推進委員会及び専門部会を通して、相談者の負担感や二次被害の防止に配慮できるような情報の共有と連携体制の確認を行う。	被害者の安全確保と個人情報の管理のため、庁内の連携方法について検討・確認をする。	a	庁内の連携機関において、DV等被害者支援庁内連携推進委員会専門部会を通じ、相談体制の周知やDV等被害者の情報の共有について、共通認識をもつことができた。	引き続き、緊密な連絡体制や被害者支援に対する理解を進めるとともに、適切な運用を図る。	
		福祉総務課	継続	民生委員・児童委員協議会(障がい福祉部会)を通じて、障害福祉全般の研修等を実施し理解を進めた。	地域の身近な相談役である民生委員等へ、暴力などの被害を被る高齢者・障害者への対応などの理解を図る。	c	新型コロナウイルス感染症の影響により活動等に一定の制約を受ける中、生活・高齢・障がい福祉部会と合同で、研修会を実施することができた。	引き続き、障害者施策等に関する研修を実施するとともに、相談支援事業所などの関係機関とも連携し、理解を進める必要がある。	・民生委員、児童委員との連携が必要である。
42	被害者の自立に向けた相談支援	生活福祉課	継続	生活保護基準に該当する被害者に対して関係機関と連携し、避難先等の支援を行い、自立に向けた支援を行う。	被害者の自立を支援する。	a	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行った。	より緊密に関係機関と連携し、的確に個々の状況に合わせた対応を図る。	・保護した後の自立の支援も対応されている。
		女性活躍支援担当	継続	悩みごと相談等を通じ、それぞれの事例に応じた自立支援を提案し、必要な場合は他の部署と連携を図り、支援につなげている。 【DV等相談件数】 令和4年度 97件 令和3年度 94件	自立した生活が送れるよう、相談体制の充実を図る。	a	男女共同参画センターの各種相談の中で対応している。	引き続き、相談の中で支援体制を整備していく。	

主要施策					担当課評価の点数合計	10/12 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	市職員の方の研修参加が増加しており、市としての意識の高さが見られる。受講者の増加は見られるが、関係機関との連携が良好に行われたかどうか疑問が残る部分もあり、連携の中身が問われるところである。更なる連携に努め、DVの早期発見と支援を充実させていただきたい。	
④ 被害者の安全確保のための関係機関の連携					委員会の評価	優			
男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
43	市職員へのDV被害者対応研修の実施	職員課	継続	市職員に対し、DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応についての資料関連研修を実施した。 【受講者】 令和4年度: 461人 令和3年度: 290人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。	b	DV被害の早期発見と支援に向け、より一層職員の意識の高揚が図られた。	引き続き、研修等を通じて職員の意識の醸成に努める。	・受講者数の大幅な増加は素晴らしい。
		女性活躍支援担当	継続	市職員に対し、DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について動画視聴研修を実施した。 【受講者】 令和4年度: 461人 令和3年度: 290人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。	a	受講者の増加から、職員の関心の高さが伺えた。アンケートの回答にも記載されていたが継続して、研修を行いたい。DV被害の早期発見と支援に向け、職員の意識の高揚が図られた。	今後も継続し、職員の意識の醸成に努める。	ppp
44	庁内連携体制の強化	女性活躍支援担当	継続	・相談者の状況に応じ、関係部署の支援が必要な場合などに、迅速な支援につなげられるよう、常に連携体制を整えている。 ・庁内推進委員会のほか、相談機関関係者連絡会を開催し、情報共有を図った。	安全確保が必要な相談者が、安全・安心に生活できるよう庁内での連携を図る。	a	様々なケースに対応し、適切な対応を図るため、庁内推進委員会等を通じて、関係各課との連携を図った。	今後も、関係する部署の支援が必要な場合の連携を進める。	
45	各関係機関との連携強化	女性活躍支援担当	継続	相談者の状況に応じ、関係機関の支援が必要な場合などに、迅速な支援につなげられるよう、常に連携体制を整えている。	安全確保が必要な相談者が、安全・安心に生活できるよう各関係機関との連携を図る。	b	相談時の適切な対応を図るとともに、情報共有しながら各関係機関との連携を図った。	関係する各機関との連携を引き続き継続する。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
8 あらゆる暴力に対する相談支援・関係機関の連携・防止啓発の推進	市職員向けDV被害者対応研修の参加者数	0人	150人(5年間で)	300人(10年間で)

主要施策					担当課評価の点数合計	10/12 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	現在の被害状況を参考に事業を実施していただきたい。女性に対する暴力、DVについての取組みは進んでいると思われるが、性暴力(性犯罪)の意識化、取組の強化が必要と考える。主に女性に対する男性からの暴力やストーカー行為を想定しているが、いずれは逆のケースの相談窓口の設置も必要になると思われる。	
①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援					委員会の評価	優			
男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
		秘書課	継続	11月中旬に人権擁護委員等が実施する電話相談「女性の人権ホットライン強化週間」を11/1号広報で周知した。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に実施される電話相談を周知することにより、暴力を防止するため周知を図る。	b	広報に掲載することにより、市民全体に周知することができた。なお、「女性の人権ホットライン」については、ホームページにも掲載している。	引き続き、広報等を通じて「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に「女性の人権ホットライン」を周知していく。	・性暴力についてより意識した対応を取らねたい。

46	性暴力及びストーカー被害等の暴力防止の広報・啓発	女性活躍支援担当	継続	・若年層の性被害防止予防月間について、HP、X(旧Twitter)、ポスターの掲示にて啓発した。 ・広報紙(11月1日号)及びX(旧Twitter)に「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載。 ・情報誌「Hi.あきしま」にAV出演被害防止・救済法や性的同意年齢見直しについて掲載し、啓発した。 ・市施設トイレにデートDV・JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。 ・アキシマエンシス国際交流教養文化棟のくじらレプリカをパープルライトアップし啓発。	配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等により、配偶者等からの暴力の根絶を図る。	a	広報紙の全戸配付により啓発に努めた。 特設相談会により、DV相談を受け付けた。	引き続き、広報紙掲載、セミナーの開催等、啓発に努めていきたい。ターゲットとなる方々に必要な情報を届けるために、日程、広報等について検討していく。	・ポスター掲示や広報紙、情報誌に法改正の情報など掲載し、啓発が来ている。 ・意欲的に取り組まれている。 ・女性に対する男性からの暴力やストーカー行為を想定しているが、いずれは逆のケースの相談窓口の設置も必要になる。
47	被害者のケアに関する相談支援体制の充実	秘書課	継続	性犯罪等の被害者からの相談対応 【相談件数】 令和4年度 0件 令和3年度 0件	犯罪被害者からの相談を受け付けるとともに、被害者支援都民センター、性暴力救援センター東京、警察署等と連携し対応を図る。	b	ケアに関する相談は、主に警察署から被害者支援都民センター等を案内されることが多いため、相談実績はないが、市の事務に関わる場合、被害者支援都民センター等と連携し対応する形を整えている。	引き続き、東京都が開催する研修会等に参加し、相談支援に関するスキルの上向上と連携を図る。	・被害者ケアに関してはまだ相談件数が0件であるが、相談を受け付ける体制や各機関との連携ができてきている。 ・犯罪は警察と連携して支援するのが良い。
		女性活躍支援担当	継続	相談業務の中で、関係機関との連携を通して女性被害者の状況に適した対応を図った。またDV等被害者支援庁内連携推進委員会及び専門部会を通じ、関係各課と連携を図れるような体制作りにも努めた。	適切な連携により避難、救済、自立等を支援する。	a	効果の可視化は難しい面があるものの、連携して有益な相談を実施できている。	引き続き相談支援体制の充実に努める。	・現在の被害状況を参考に事業を実施していただきたい。 ・相談窓口は開かれており機能していると感じる。市や、警察等どこかに繋がるのが大切である。

主要施策			
②ハラスメント防止のための啓発・相談支援	担当課評価の点数合計	18/21 (85.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント いずれも継続している事業であるが、効果的に推進されていると見受けられ、啓発が積極的になされている。女性に対するハラスメントに限定せず、男性向けの相談窓口の設置があることが報告書から読み取れなかったほか、記載内容が女性寄りのため、今後検討していただきたい。市民や職員の意識変容を測定する指標があると良い。
	委員会の評価	優	

男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
48	ハラスメント防止に関する広報・啓発の推進	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/5～9、市民ロビーで人権パネル展を開催(コロナ禍により見学者数等未集計)	冊子・パンフレットの配布等を実施することにより、ハラスメント防止に関する意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守る」の中で一定の周知ができた。	人権パネル展については、コロナ禍により、人権擁護委員を配置しない形で実施しており、見学者数の集計等ができていない。	取組みの内容が、テーマに特化したものではないと思われる。
		職員課	継続	・全職員に向けて、ハラスメント防止通信の発行(年3回) ・採用時新任研修において、相談窓口の周知	ハラスメント防止に関して、全職員に周知することにより、ハラスメントについて共通認識を持ち、お互いが信頼し個性や能力を十分に発揮できるような風通しのよい職場づくりを図る。	a	定期的にハラスメントの防止策(職場ハラスメント防止のための手引き)やハラスメントが生じた場合の相談体制等について周知することで、職員の意識づけの醸成を図った。	引き続き、定期的にハラスメント通信を発行することにより、ハラスメントに対する職員の意識の高揚を図る。	・定期的に防止策やハラスメントが生じた場合の相談体制を周知している事は良いと思う。
		女性活躍支援担当	継続	・Hi.あきしま55号性的同意年齢の見直しについて掲載したほか関連情報が掲載されている各団体のチラシなどを通じて、広報・啓発の取組に努めた。 ・X(旧Twitter)、HPで「アンコンシャスバイアス」の面から啓発を行った。	ハラスメント防止に関する情報の提供や啓発により、様々なハラスメントの防止を図る。	a	X(旧Twitter)等利用し、若い世代への啓発防止については、一定程度意識の普及が図られていると考えられる。	継続してあらゆるハラスメント防止に関する情報提供方法を検討する。	
49	ハラスメント被害者に対する相談支援の充実	秘書課	継続	「人権身の上相談」として、毎月第4月曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【相談件数】 令和4年度 3件 令和3年度 0件	人権侵害に関する様々な問題について人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。	c	女性に関連するハラスメントの相談はなかった。	コロナ禍により、面談対応がほぼできない状況であったが、令和4年度は当初から面談を受け付ける。	「評価の理由・事業の効果」欄の女性に関するハラスメント相談はなかったとのことだが、男性のハラスメントについてはどうなっているのか。
		職員課	継続	ハラスメントに関する相談等に対応するため、ハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメント相談員が相談等に対応した。 【相談件数】 令和4年度 1件 令和3年度 5件	ハラスメントに関する相談等に対し真摯に耳を傾け、相談者の意向などを的確に把握するとともに、その内容や状況によって適切な対応を行い、適正な解決に努める。	a	適切な対応を図るとともに、相談者の気持ちに寄り添いながら、適正な解決に努めた。	引き続き、ハラスメントに関する相談等に対し、適切な対応を行い、適正な解決に努める。	・相談者の気持ちに寄り添いながら、適切な対応を図らねばならない。

		女性活躍支援担当	継続	<p>・男女共同参画センターにおける悩みごと相談、カウンセリングにより様々なハラスメント被害者の相談を実施し、支援体制の強化に努めた。</p> <p>・特設DV相談を実施した。</p> <p>【暴力に関する相談】</p> <p>令和4年度:41件 令和3年度:23件</p>	全ての人がお互いを尊重し、個人としての尊厳や人権が守られるよう適切かつ迅速な相談支援を実施する。	a	様々なハラスメント被害者の相談に対し、傾聴しつつ、助言をすることにより、支援に繋がった。	今後も被害者の心情を的確に捉え、さらなる支援体制の充実を図る。	
50	市職員へのハラスメント研修の実施	職員課	継続	<p>ハラスメントについての理解を深め、ハラスメント防止に取り組むために、令和元年度より、会計年度任用職員を含めた全職員を対象にハラスメント防止研修会を実施している。令和4年度は研修未受講者を対象に「職場で問題となるハラスメントの正しい理解とその防止策」を2回実施(受講者55名)した。</p> <p>また、今年度はより良い職場環境の形成を図るため「より良い人間関係を結ぶアサーティブコミュニケーション」をテーマに2回を実施(受講者36名)した。</p>	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、ハラスメント問題を理解し、その発生を防止し、快適な職場環境の形成を図る。	a	令和元年度より計961名研修を受講。令和年度職員988名中861名が研修を受講している。	引き続き、研修等を通じて職員の意識の高揚を図り、快適な職場環境の形成に努める。	<p>・研修等を通じて快適な職場環境の形成に努めていただきたい。</p> <p>・受講率が高く、取組みの推進が図られている。</p>

目標Ⅳ すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)	
9 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	がん検診受診率	乳がん	[女性]14.0%	[女性]20.0%	[女性]40.0%
		子宮頸がん	[女性]10.7%	[女性]15.0%	[女性]20.0%
		前立腺がん	[男性]14.2%	[男性]15%	[男性]20%
	特定検診(国保)受診率	51.70%	60.0%	65.0%	

主要施策		担当課評価の点数合計	14/18 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)についての理解の促進		委員会の評価	良	新規の取組みがあり、それとともに継続した広報媒体や配布物を活用しての理解促進も実施しており、全体として施策が具体的に進められている。しかしながら、必ずしもリプロダクティブ・ヘルス/ライツそのものではない取組みもあるように思われる。担当課の正確な理解も促進する必要がある。言葉と意味が浸透するには、時間がかかると思われるため、引き続き広報活動を進めていただきたい。

男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
51	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発及び情報提供	秘書課	継続	女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。	冊子・パンフレットの配布等を実施することにより、女性の人権に関する意識の普及、啓発を図る。	c	「女性の人権」としての啓発であり、性と生殖という健康面に関しては啓発ができていない。	引き続き、「女性の人権」の枠組みの中で啓発をしていく。	・担当評価が「c」となった配布物に関して、当該テーマを盛り込んでいただければと思う。 ・啓発を続けていただきたい。
		健康課	継続	母子保健事業(不妊治療、妊娠届等)を通じた情報提供、健康増進法における女性の健康づくり教室、健康週間などにパンフレットの配布並びにパネル展示を行った。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知を図る。	b	女性の健康づくり教室では、乳がん(乳がん自己検診法のレクチャー含む)、子宮頸がん、更年期障害について講義を行い、女性特有の疾患に関する知識について提供することができた。 【R4年度実績】 女性の健康づくり教室 7名	女性の健康づくり教室については、女性特有のがん好発年齢(20代後半～50代)の参加者が少ない。本教室は保育付きの教室でもあるため、次年度は母子保健分野の乳幼児健診やその他事業においてチラシを配布する等、周知を図りたい。	・早期発見が出来る取組みが必要と思う。 ・本項目のテーマの一部は、なされているが、全般的な啓発とはなっていないのではないか。 ・若い女性が相談できるようにしていただきたい。
		女性活躍支援担当	継続 新規	・情報誌「Hi.あきしま」にて「わたしの体は私のもの」(生理の尊厳・性的同意年齢)について記事を掲載し情報提供を行った。 ・令和3年度から災害備蓄品や寄付金を活用し生理用品の配布を実施しており、4年度は配付窓口に健康課を追加した。 生理用品配付提供サービスの「オイテル」を市役所と図書館の1階に設置し利用を開始した。開始に当たり、広報、HP、X(旧Twitter)等を利用した。	性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての理解を促進する。	a a	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する周知のきっかけとなった。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、男女を問わず知ってもらうために、効果的な情報提供に努めていく。	・男性に向けてもアプローチをしてもらいたい。
52	年代に応じた性教育の推進	指導課	継続	各学校の体育・健康に関する全体計画に基づき、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校の教育活動全体を通じて指導を行う。	学習指導要領に基づき、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにする	b	各小・中学校において指導計画に基づき、確実に実施した。	新学習指導要領の内容、東京都教育委員会発行の「性教育の手引き」を踏まえて各学校の指導計画を改善していく。	・中学では遅い感じがする。 ・本目標に即した話が、どこまでできているか。
53	家庭・地域等における性の尊重に関する学習機会の提供	女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hi.あきしま」にて「わたしの体は私のもの」(生理の尊厳・性的同意年齢)について記事を掲載し、自治会へ配付し、家庭・地域に情報提供を行った。	家庭・地域に情報提供し、性についての理解を促進する。	a	自分らしく生きる権利について啓発に努めた。	性別・世代を問わず、興味を引くような情報誌の紙面づくりに努める。性の尊重に関する学習機会の提供に努める。	・わかりやすくて良い。

主要施策				担当課評価 の点数合計	18/24 (75.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント	コロナ禍という状況で、様々な取組を継続され、実施・利用率も高く評価できる。例年どおり一定の効果も見受けられた。取組みの内容を見る限り、担当課評価「b」の項目も十分であると判断する。必要な支援が必要な方にきわたるよう継続して実施していただきたい。		
②年代や性差に応じた健康づくりの支援				委員会の 評価	優				
男女共同参画プランの内容						令和4年度 担当課の取組状況		取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
54	妊娠・出産等に関する相談支援の推進	健康課	継続	<p>【令和4年度実績】</p> <p>①妊娠届709件、妊婦転入73件 ②妊娠届時の妊婦全数面接の実施:777件(実施率:99.3%) ③妊婦健康診査費用助成:706件(延べ8849件) 妊婦子宮頸がん検診:7102件、超音波検査:669件 ④妊婦健康診査償還払:89件 ⑤昭島市特定不妊治療医療費助成:98件 ⑥乳児家庭全戸訪問:772世帯、780件(訪問率99.6%) ⑦産後ケア事業 訪問型:470件 デイケア型:185件 宿泊型:33件</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>①妊娠届802件、妊婦転入67件 ②妊娠届時の妊婦全数面接の実施:849件(実施率:97.7%) ③妊婦健康診査費用助成:788件(延べ9049件) 妊婦子宮頸がん検診:771件、超音波検査:703件 ④妊婦健康診査償還払:84件 ⑤昭島市特定不妊治療医療費助成:125件 ⑥乳児家庭全戸訪問:788件(訪問実施率99.2%) ⑦産後ケア事業(訪問型):535件、(デイケア型):138件</p>	<p>①②妊娠や出産、産後の育児不安など早期に把握し相談・支援体制の確立を図る。 ③④経済的負担を軽減し妊婦健診の受診率の向上を図る。 ⑤都の実施している特定不妊治療医療費助成制度に上乗せし、経済的負担の軽減を図る。 ⑥生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児への栄養状況及び一般状態と今回の妊娠・分娩・産褥の状況及び母体の健康状態を確認し必要なケア・支援を行う。 ⑦産後に支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を行い、産婦及び乳児とその家族が健やかな育児ができる支援体制を確保することで、産後うつ予防と早期発見・対応を行う。</p>	b	<p>①②妊婦の全数面接から、早めの相談支援体制の構築ができ、出産後の支援につながりやすくなった。 ③④経済的負担の軽減ができた ⑤不妊治療の医療費助成を実施し、妊娠前からの支援体制を整えることができた。 ⑥全戸訪問の実施時期を前倒しすることで、産後の育児不安や養育を取り巻く状況のアセスメントを産後早期に行うことができ、支援が必要な家庭を子育て支援サービスや関係機関などに早期につなげることができた。 ⑦申請件数は増加傾向。サービスの周知が図られ、支援を必要とする対象者の利用につながった。</p>	<p>今後も、支援を要する妊産婦の把握や妊娠・出産・産後の継続した支援を行っていく。 妊婦健康診査超音波費用助成が1回から4回に増え、経済的負担を軽減する。</p>	<p>・全数面接の実施は素晴らしい。担当課評価は「a」でも良い。 ・妊娠中や産後の育児不安の時期に家庭訪問し、相談できることは助かるので今後も継続して支援を行ってほしい。 ・高い実施率であり適切である。</p>
		女性活躍支援担当	継続	<p>生活保護世帯や、経済的事情により出産に関わる費用が不足する世帯に支援を行う。経済的な課題以外の相談は専門の担当部署と連携し対応する。</p>	<p>母体保護。安全性、衛生面の確保。</p>	a	<p>出産に関わる費用の課題から見えてくる世帯の様々な実態について、関係部署と情報共有及び連携を図ることで、出産後の母子の健康と家族構成の変化に合わせた支援の関わりが継続できるよう努めた。</p>	<p>今後も適切な時期を逃さず、情報共有を継続するとともに、ケースの状況に合わせた対応を図り、引き続き母子の健康の保持・増進に努める。</p>	
55	女性に対する検診(がん検診)事業の充実	健康課	継続	<p>【各種検診事業の実施】</p> <p>【R4実績】 乳がん検診受診者1,604人 子宮頸がん検診受診者1,400人 【R3実績】 乳がん検診受診者1,764人 子宮頸がん検診受診者2,543人</p>	<p>女性特有のがんの早期発見・早期治療を促進し、生涯にわたる健康づくりを支援する。</p>	b	<p>令和2年度より国の指針に従って子宮頸がん検診の実施を隔年化したため、4年度は受診者数が昨年度比で下振れしたが、引き続きすべての受診希望者が受診できており、早期発見、早期治療が期待できる。</p>	<p>がん検診の受診率向上を図り、早期発見・治療に繋げていく。</p>	<p>・希望者が受診し、早期発見と治療につながるよう期待する。</p>

56	ライフステージに応じた健康づくりに関する相談支援の推進	健康課	継続	健康教室・健康相談の開催【R4実績】 健康教室：延べ参加者数787名(男225名、女562名) 保健栄養相談：25回(男7人、女18人) 【R3実績】 保健栄養相談：12回19人(男7人、女12人)	生涯にわたる心身の健康保持・増進を支援するため、各種健康教室・健康相談を実施する。	b	健康教室は感染対策を徹底しながら実施することができた。健康相談においても予約制で実施し、個別の相談に対応することができた。	新しい診断基準や医療・保健情報を提供することができるよう職員のスキルアップに努める。	・各種健康教室、健康相談は参加者も多く、個別相談にも対応されて良い。
		スポーツ振興課	継続	「健康さわやか教室」の開催 ・対象は50歳以上 ・4月～12月、市内4会場で開催(開催回数は120回) ・延べ3,861人が受講 【前年度(R03)実施状況】 参加者：延べ4,512人	「健康さわやか教室」 日頃、運動不足になりがちな方を対象に、軽体操で体を動かす、健康づくりの場を提供すると共に、心と体のリフレッシュを図る。	b	「健康さわやか教室」 新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数に制限を設けての開催となった。また、会場である総合スポーツセンターの改修工事に伴う休館期間により参加人数が少なくなっている。人気のある教室である。多くの人と交流しながら軽体操で体を動かし、参加者に体力作りの場を提供することができた。	今後の課題として主管施設の老朽化に伴う改修工事等の会場の確保が喫緊の課題であると考えられる。また、今後については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行される予定となっており、移行後には利用制限が無くなると予想され利用者増も想定されている。	・会場の確保に尽力されたい。
57	生活習慣病、介護予防対策の充実	健康課	継続	健康教室事業・健康相談事業の実施【R4実績】 ①骨密度測定：449人(実人数) ②動脈硬化測定：438人(実人数) ③ヘルスアップ教室：219人(延べ人数) ④いきいき元気教室：457人(延べ人数) ⑤リフレッシュ教室：62人(延べ人数) ⑥ウォーキング教室：42人(延べ人数) ⑦保健栄養相談：25人(延べ人数)	①②測定により、自身の健康を再確認し、生活習慣を見直す機会とすることができる。 ③R4年度新規事業。生活習慣病予防・介護予防のための講話、運動、栄養、調理実習を行い、正しい知識を知り、行動変容のきっかけになることを目指す。 ④教室型2コース・訪問型2コース。教室型は10回1コースで、運動をメインに生活習慣病予防や介護予防の知識を伝える。訪問型は市立会館にて3回1コースで実施し、生活習慣病予防や介護予防の知識伝達に加えて、地域の繋がりがづくりの視点もある。 ⑤R4年度新規事業。運動習慣がない18～49歳を対象とし、生活習慣病予防の知識を伝えると共に、参加者同士の交流を促す。 ⑥ウォーキングを継続することにより生活習慣病の予防効果を伝えると共に、正しいウォーキングフォームを身につけることにより筋骨格系疾患の予防を目指す。 ⑦保健師、栄養士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施する。	b	①②骨密度、動脈硬化測定は自身の健康を再確認し、特定保健指導の利用や他健康教室への参加勧奨の機会となった。 ③終了時アンケートでは「教室で学んだことを日常生活に取り入れたい」という回答が9割以上であり、教室の目的を達成できた。 ④教室終了後3か月時点のアンケートにおいて、「生活習慣の改善が継続できている」と回答した割合は78.6%であり、本事業が多くの参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑤教室終了後4か月後のアンケートにおいて、「自身が目標設定した健康習慣を継続できている」と回答した割合は85.7%であり、本事業が多くの参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑥終了時アンケートにおいて、「正しい歩き方が理解できた」「ウォーキングを生活に取り入れたい」と回答した割合は共に100%であり、本事業が多くの参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑦個別の相談に対応することができた。	健康教室・健康相談では男性の参加者が少ないため、更なる周知が必要。	・今後はロコモティブシンドローム(運動器症候群)の対応も重要になってくると思うので、より一層の充実を期待する。 ・現役世代の「歯」のケアも注目されている。 ・参加者も多く、終了時アンケートをとり、講座の内容を日常も継続している方が78.6%、取り入れたい方が9割以上で教室の目的は達成していると思う。 ・男性の参加者が少ない要因は何かを分析のうえ、改善の取組みを期待したい。

介護福祉課	継続	通所による介護予防教室の実施【あいぼっく(週1回)】①体操②マシントレーニング③音楽療法【市立会館4か所(月1回)】体操	高齢者ができる限り要介護状態になることなく健康で生き生きとした老後生活を送れるよう支援する観点から、転倒骨折の予防・寝たきり防止及び身体機能を維持する。	a	コロナ禍ではあるが昨年度よりも少しずつ定員数を増やしての実施となり、延べ5,291人の高齢者が介護予防・健康増進に取り組むことができた。	感染拡大防止に十分留意しながら引き続き実施していく。	
	継続	イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座【参加者】R4実績：延べ971人/年R3実績：延べ989人/年	イキイキ・ニコニコ介護予防教室は、受講者の健康づくりや仲間づくりのために実施している。元気歯つらつ健口講座は、虫歯、歯周病、口臭、誤嚥性肺炎の予防などを健康寿命を延ばすことを目的として実施している。	b	介護予防やそのきっかけづくりとして開催している、イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座は、教室終了後にサークルが立ち上がり、仲間づくりや高齢者の健康づくりに寄与している。令和4年度は講師の都合により一教室分が中止となり、参加者は減少となった。	今後も感染拡大防止に十分留意しながら、各地域の会場確保を図り、多くの方の参加を促進していく。	・介護予防教室は予防に役立っていると思う。

主要施策		担当課評価の点数合計	5/6 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	難しいテーマに対して、きめ細やかな対応をされ、継続している事業の効果が出ていると思われる。対応している職員の方の負担などを都度見直すなど継続可能な体制を維持していただきたい。
③こころの健康に関する支援		委員会の評価	優		

男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
58	こころの健康に関する相談支援の充実	健康課	継続	【こころといのちの相談】 R4年度実績 ・相談延べ件数：1293件(男性387件、女性906件) ・相談者の主訴(延べ数)：「健康問題・精神」11069件、「健康問題・身体」356件、「家庭問題」312件、「生活問題」297件が上位を占めた。	・心身の健康増進を図ることで、自殺リスクの低下につなげる ・自殺リスクが高い相談者に対して、必要な支援を関係部署と連携し対応することで自殺予防を図る。 ・自殺リスクの有無に関わらず、相談者の心身状態を医療的にアセスメントすることで健康状態の維持・増進につなげる。	b	・R1～R3の相談延べ件数は690件前後で安定していたが、R4年度は件数が急増。大部分は継続相談であった。相談件数増加の要因として、保健師がきめ細やかに相談対応し、相談者が孤立することがないよう、寄り添いの支援が行えている成果であるといえる。 ・医療機関や各種支援機関、役所の他部署からの紹介で繋がる方も多い。これは、様々な機構を捉えた周知・啓発活動の成果といえる。	・自殺ハイリスク者へ対しての効果的なアプローチ方法について、月1回「事例検討会」を開催し、保健師の相談スキルアップに努める。 ・今年度も【こころといのちの相談】を継続し自殺予防に努めていく。	・相談件数が急増している点は、周知や支援が行われた結果であると判断できる。 ・保健師が、きめ細やかに相談に対応していることは心強く、適切な対応が図られている。
		障害福祉課	継続	障害福祉課保健師による精神保健福祉一般相談の受付 令和4年度相談者数：1,181人	通院している精神障害のある方やその家族の方について、安心して地域における生活を送ることができるよう、生活・医療・福祉制度等についての相談及び支援を行う。	a	職員3名・会計年度任用職員2名の保健師により、保健所や事業所等、関係機関と連携を図りつつ、支援を行うことができた。	困難な相談内容にも対応しつつ、今後も適切な支援に努めていく。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
10配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備 (NEW)	生活困窮者自立相談支援の新規相談件数における支援プラン作成率	57.4%	50%以上	50%以上
	いきいき高齢者健康イベント参加者数	418人	450人	500人

主要施策				
①高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	担当課評価の点数合計	7/9 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント	取組が安定、成熟してきている、可能であれば、さらに一歩進んだ新しい取組みを期待する。コロナ禍で対応に苦慮する場面もあったかと思われるが、その中でも継続した事業を実施できていたことから、評価できる。ニーズは多いものと思われるため、周知と対応力の強化が望まれる。
	委員会の評価	良		

男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
59	高齢者への各種相談支援の充実	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	コロナ禍等のため、相談件数の減少は見られるものの、多くの高齢者に対して相談(令和4年度:20,650件)を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。	令和4年度におけるニーズ調査では、同センターの認知度が全体として4割程度に止まっていることから、認知度向上が課題である。今後も様々な手段を通じて、認知度の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護相談が多く大変だが、心身ともに必要な支援を実施している。 ・地域包括支援センターの認知度が低い原因を検討し、改善を望む。
		健康課	継続	骨密度測定事業、動脈硬化測定事業の中で、保健師、栄養士による健康相談を実施。骨密度測定事業:12回/年参加者数449名 動脈硬化測定事業:18回/年参加者数438名 保健栄養相談事業を1回/月実施し、保健師、栄養士による相談会を予約制で開催。12回/年実施。参加者25数名	<ul style="list-style-type: none"> ・骨密度、動脈硬化測定事業については、20歳～74歳の方が自分の健康について、実際の測定値を元に、生活習慣などを見直す契機として実施。測定後は、保健師、栄養士による個別の相談を実施することで、各人に合わせた個別の相談対応を行っている。申し込み者の半数以上は、高齢者である。 ・保健栄養相談事業では、保健師、栄養士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施している。 	b	コロナ禍においても規模を縮小して感染対策を徹底して実施した。	<p>【課題】測定事業については、高価な医療機器を必要とする事業であるため、その医療機器の確保を今後、どのように維持、継続していくかが課題である。また、希望者が多く、定員オーバーでお断りしている状況であり、そういった方たちへの対応も課題である。</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨密度及び動脈硬化測定事業は、新型コロナウイルス感染症の感染症法5類移行に伴い、募集人数をコロナ禍以前と同程度に戻して測定する。 ・保健栄養相談を「保健栄養運動相談」に改め、運動指導士による運動相談を含める(年4回)。 	
60	障害者への各種相談支援の充実	障害福祉課	継続	市内3ヶ所の相談支援事業所における相談支援事業の実施【相談件数】令和4年度:14,028件 令和3年度:15,858件	障害のある方やその家族からの相談に応じ、自立した日常生活や社会生活の促進を図る。	b	市及び3ヶ所の相談支援事業所が連携することにより、必要な支援ができています。	引き続き、市や関係機関、障害福祉サービス事業者等と緊密な連携を図り、一体的・総合的な相談体制の充実を図る。	

主要施策				担当課評価 の点数合計	25/30 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	ひとり親家庭が孤立して社会から取り残されてしまうことがないように各方面からの支援が必要となる中で、市の継続している事業は全体的に適切及び効果的であると思われる。 様々な困難を抱える家庭に対しての切れ目のない相談支援体制の一層の拡充を期待する。		
②ひとり親家庭等への支援の充実				委員会の 評価	優				
男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定
61	ひとり親家庭等への各種相談及び支援の充実	子ども子育て支援課	継続	ひとり親・女性支援担当1名及び貸付担当1名を配置し、相談及び貸付を実施している。大学等への修学費等の貸付94件 【前年度(R3)実施状況】 修学費貸付96件 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施により、ひとり親の家事援助を中心に支援している。 ・ひとり親の悩みや相談を必要の機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行っている。 ・児童扶養手当・医療費の助成を行っている。	ひとり親家庭等の生活安定に向けた支援体制の整備及び経済的支援を行う。	a	ひとり親家庭を対象に、主に子の修学に関する費用の貸付を行う等の経済的支援のほか、ひとり親の悩みに対する相談に応じ、必要な機関へつなぐなどの支援体制を整えられるようにした。	委託先のヘルパーが要綱に定める時間に派遣できない場合がある。ひとり親の置かれている様々な状況から、相談対応力を高め、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対応していく。	・ひとり親家庭への相談、修学費等の貸付、ホームヘルプサービス、悩み相談と多方面に渡り、支援する体制を取っている。 ・支援の継続性に留意して取組まれたい。
		子ども育成課	継続	子ども家庭支援センター等、関係部署と連携し、ひとり親家庭等への相談支援の充実を図りました。また、各種手当、貸付け等、ひとり親家庭等が利用できる制度の周知を進めました。	各家庭の孤立化の未然防止、早期対応に努める。	a	他自治体からの転出入時など、ひとり親担当と連携し対応できている。	市からの支援や介入を拒否や積極的に受け入れない家庭への関わり方	・困難な家庭について、民間団体も含めた支援体制の充実にも努められたい。
		女性活躍支援担当	継続	ひとり親家庭等の悩みや相談に関し必要な機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行っている。 【R4実績 相談件数延べ 1,469件】	ひとり親家庭等の生活安定に向けた相談支援体制の整備及び充実を図る。	a	養育費相談支援センター及びひとり親はあど多摩に講師の派遣を依頼し、セミナー並びに個別相談を開催し、相談者の具体的な悩み等に対応できた。	ひとり親の置かれている様々な状況から、相談対応や個別相談セミナーを開催することで、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対応していく。	
62	ひとり親家庭・生活困窮世帯等への就労・自立に向けた相談支援の充実と関係機関との連携	福祉総務課	継続	生活困窮者自立支援機関である「くらしごとサポートセンター」を開設し、相談及び必要な支援を行っている。	くらしごとサポートセンター等と連携し、ひとり親等の自立に向けた生活・就労に関する支援を実施する。	b	相談者の相談状況は様々であり、コロナ禍及び物価高騰等により、相談者が増加する中、就労支援や住居確保給付金制度の活用など一定の支援を図ることができた。	くらしサポートセンターと連携し、引き続き、相談者の状況に応じた相談支援等に努める。	・相談に対して制度を活用し、一定の支援が図られている。
		子ども子育て支援課	継続	・相談業務の中で東京都ひとり親家庭支援センター、養育費等相談支援センター、マザーズハローワークやくらしサポートセンターの利用に繋がれるよう、関係機関との連携を図ると共に、就労に関するアドバイスやチラシ等資料配布による案内等情報提供をしている。 ・特設相談の開催(夜間) R4:3日 0人 R3:3日 0人	ひとり親家庭の就労を支援し、自立の促進を図る	a	・関係機関との制度の情報共有をする中で、連携推進に努めた。 ・平日、日中の相談が不可能な市民に対し、夜間の窓口を開設した。相談はなかったが、継続していきたい。	継続する。	
		女性活躍支援担当	継続	・相談業務の中で東京都ひとり親家庭支援センター、養育費等相談支援センター、マザーズハローワークやくらしサポートセンターの利用に繋がれるよう、関係機関との連携を図ると共に、就労に関するアドバイスやチラシ等資料配布による案内等情報提供をしている。 ・特設相談の開催(夜間・土曜日) R4:6日 9人 R3:5日 7人	ひとり親の自立、不安感の軽減について、支援の充実を図る。	a	・関係機関との制度の情報共有をする中で、連携推進に努めた。 ・平日、日中の相談が不可能な市民に対し、夜間、土曜日の窓口を開設し対応した。	継続する。	

63	生活困窮世帯等の子 どもへの支援	福祉総務課	継続	毎週日曜日の午前中に緑会館において、子どもの学習・生活支援事業を実施している。	生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援を進める。	c	現在、緑会館のみの実施であるため、参加者の地域が限られている。 参加者は概ね継続的に参加しており、学習習慣を身に付ける上で、一助となっている。	引き続き、社会福祉協議会や教育委員会とも連携を図り、更に効果的・効率的な事業となるよう調整・検討を進める。	・素晴らしい取り組みであり、「b」評価でも良い。 ・対応している地域に偏りが無いよう、実施場所を増やす一層の努力を求めたい。 ・民間団体との連携や、補助金の検討等一層の取組みを期待する。
		子ども子育て支援課	充実	新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすい低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給した。 ・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 1人当たり50,000円 ひとり親世帯1,235人 追加給付分1,270人、その他世帯1,081人 追加給付分1,003人 ・児童育成手当受給世帯生活支援特別給付金 1人当たり30,000円 346人 追加給付分364人	低所得の子育て世帯に対する経済的支援を行う。	b	新型コロナウイルス感染拡大により経済的な影響を受けやすい低所得の子育て世帯に対し、速やかに給付金を支給することができた。	社会経済状況や財源の確保により検討する。	
		子ども育成課	充実	地域の子どもたちへ食事や食材、交流の場を提供する取組を支援するため、子ども食堂団体及び配食宅食団体に対し、補助を行った。 補助団体数 6箇所 補助金額 1,458,000円	安価で栄養バランスの取れた食事や食材の提供をすることができ、活動の中で地域の子どもの見守りや支援が必要な子どもに対しては関係機関へ繋ぐことを可能とする。	a	新規食堂の立ち上げについて、相談に対応し、必要な情報の提供等を行った。また、物価高騰の影響による補助単価の引き上げを実施し、補助金の追加交付を行った。	必要な情報の提供に努め、社会情勢に応じた適切な補助を実施し、地域で活動する団体の支援を進める。	・社会情勢に応じた臨機応変な対応は素晴らしい。 ・子ども食堂が6箇所あるのに、あまり知られていないと思うが、子ども達への支援のために活動されていると思う、子どもの健康や居場所の確保のために重要な取組みであり、補助のより一層の拡充を期待する。
		教育総務課	継続	小学生835名、中学生463名に対し、1億1,222万8,614円の援助を行った。(援助率は小学校14.9%、中学校18.0%) また、高等学校等入学予定者9名に合計72万円の入学準備金と、昨年度までに採用した奨学生22名に合計300万1,700円の奨学金を給付した。	経済的な事情で教育費の支出が困難であると認められる世帯や生活保護世帯の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助することで、経済的な理由により、教育上の差別が生じることのないよう必要な支援を行う。	b	就学援助の対象となる世帯全戸への案内配布、市公式ホームページや広報を通じて制度の案内を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響物価高への対応として、給付型奨学金の制度の拡充を行った。	今後も継続する。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
11防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映	避難所運営委員における女性の割合	24.0%	27.0%	40.0%

主要施策		担当課評価の点数合計	2/6 (33.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	コロナ禍において、新規取組を始められたことが評価できる。その経験を別の感染症の際に役立てられるよう、経験のさらなる蓄積を期待する。今後予想される首都直下地震等に備え、防災分野での女性の参画は必須であると思われる。時期を失うことがないような対応が求められる。実施ができなかった事業についての今後の取り組みと推進を期待する。				
①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進		委員会の評価	可						
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
64	防災分野における女性参画の推進	防災安全課	継続	防災会議において、女性の参画を推進する。	災害対策において、男女両方の視点で意見を取り入れ、防災会議での審議の活性化、地域防災計画の修正等に活かす。	d	東京都の地域防災計画の作成発表が遅れたため、防災会議を開催することができなかったため。	令和5年度は2回開催し、引き続き、女性の参画を推進していく。	・地域防災は重要で、女性も参加していくと思うため、避難訓練を開催していただきたい。
			新規	新型コロナウイルス感染症自宅療養者専用の避難所開設・運営訓練に女性職員が参画した。	避難所を開設した時に女性視点の考えや意見を取り入れ、避難所運営に活かす。	b	開設訓練を行った際に女性視点の意見が多く得られたため	新型コロナウイルス感染症自宅療養者専用の避難所を令和5年5月31日を以って、運用を終了したため、今後はNO.65の取組(各学校避難所運営委員会の取組)の中で女性の参画を図る。	・女性職員だけでなく、市民の参加の促進を図りたい。

主要施策		担当課評価の点数合計	2/6 (33.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	コロナ禍ということで、防災訓練などの集合形式を実施することは難しかったと思うが、実働以外でも男女それぞれの目線を積極的に取り入れる必要がある。災害時の想定外を減らしていくために事業を止めることなく継続していただきたい。避難所運営委員会の女性割合が上昇し、女性の参画が徐々にではあるが促進されつつあるが、目標値の30%という数字が低いのではないかと。女性の意見を取り入れるならば目標値を上げるべきである。				
②地域防災活動における男女共同参画の推進		委員会の評価	可						
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
65	避難施設・物資の運営における女性の参画	防災安全課	継続	学校避難所運営委員会において、災害対策や避難所の運営に関して、災害等から受ける影響やニーズの違いについて、人権・男女共同参画の視点に配慮した支援に努めるため、女性の参画を推進する。	防災対策は「自助・共助」の取組が重要となっており、自主防災組織や消防団、ボランティア団体など地域の様々な団体と協働で取り組む必要もあることから、広く男女協働参画を推進することが求められている。避難所運営において配慮すべきこと等について、男女共同の視点で意見を取り入れ、委員会での審議の活性化、訓練の企画、避難所運営マニュアルの修正等に活かす。	b	避難所運営委員会の委員401人中、女性は123人で、女性の割合は約30%となり、避難所運営委員会において、女性の意見も活かすことができた。	令和7年までの目標値である避難所運営委員における女性の割合27%を超えることができた。引き続き、女性の参画を推進していく。避難所の運営に関し、男女共同参画の視点に配慮するためには、具体的にどのような取組が必要となるのか、関係部署と連携を図る中で、事業の推進に努める。	・女性の割合が目標値を超えているので、「a」評価でも良い。 ・目標値を超えており、今後も・維持・促進が望まれる。 ・目標値の30%という数字が低いのではないかと。女性の意見を取り入れるならば、目標値を上げるべき。
		福祉総務課	継続	災害対策や避難所の運営における、人権・男女共同参画の視点に基づく配慮ある支援について、防災対策担当部署と連携を図り進める。	防災対策は「自助・共助」の取組が重要となっており、自主防災組織や消防団、ボランティア団体など地域の様々な団体と協働で取り組む必要もあることから、広く男女共同参画を推進していく。	d	コロナ禍において、防災訓練の規模縮小や、有事の状況が発生していないため、取り組めていない。	避難施設の開設や、物資の管理・運営に女性が参画するためには具体的にどのような取組が必要になるのか、有事を想定して、災害対策担当とも連携を図り、円滑な事業の実施が図れるよう備える。	・避難訓練の規模を拡大し、避難施設の開設、物資の管理運営の女性の取組が必要である。

主要施策			
③都市計画・環境分野における男女共同参画の推進	担当課評価の点数合計	6/9 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント 各事業において男女比を意識し、各審議会とも女性委員の割合が高く、男女共同参画の観点からも十分に基準に達している。 課題があげられているとおり、可能な限り男女比に偏りが出ないようにしていただき、引き続きの取組みを期待する。
	委員会の評価	良	

男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
66	都市計画・環境分野における政策決定過程での女性参画の推進	環境課	継続	昭島市環境審議会は、環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査審議するために設置されており、計12名の委員で構成されている。令和3年7月の改選により、男性6名、女性6名となっており、2回の審議会を開催した。 ・開催日①：7月21日(木) 議題：「昭島市の環境」について 出席者：男性4名、女性5名 ・開催日②：3月29日(水) 議題：昭島市の水施策について 出席者：男性6名、女性5名	様々な環境問題を審議するにあたり、女性の参画を進め、男女共同参画の視点に配慮した事業の推進に努める。	b	審議会では、男女問わず各委員より様々な意見をいただいているため、引き続き委員の男女比に配慮しながら、男女の偏りがなく、より多くの委員から意見をいただけるよう、取組を進めていく。	令和5年度は7月に委員の改選を予定しているため、引き続き委員の男女比に配慮しながら、男女の偏りがなく、より多くの委員から意見をいただけるよう、取組を進めていく。	・男女比の配慮が適切になされている。 ・男女の偏りがなく、より多くの委員から意見を聞く取組みは良いと思う。
		ごみ対策課	継続	令和3年度に計画策定済のため、審議会の開催なし	令和3年度に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定にあたり、自治会連合会等関係団体からの推薦者および公募の市民により構成された廃棄物減量等推進審議会において審議を重ねた。廃棄物減量等推進審議会の委員全15人中5人が女性であった。	b	女性の割合が三分の一であったため、主婦目線での意見等も集約できた。	公募市民においては5人中4人が女性であったが、関係団体等からの推薦における女性は8人中1人だったため、次回は女性の割合が増加するように呼びかけていきたい。	・関係団体等からの推薦で女性の比率が少なかった要因の分析はされているか。
		都市計画課	継続	・都市計画審議会の市民委員(任期：2年)について、男女同数の登用。 市民委員2名(女性1名、男性1名) 開催：年2回【7月14日(木)、12月22日(木)】 決算額(報酬・旅費)：112千円	都市計画の分野において、男女それぞれの視点からまちづくりに参画する環境づくりを進める。	b	所管する審議会、委員会等について、女性委員の積極的な登用を図ることができた。	今後とも同様の取組みを行う。	・男女比の配慮が適切になされている。

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
12地域活動における男女共同参画の推進	「【地域活動の場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	女性42.6% : 男性49.7%	女性45.0% : 男性55.0%	女性50.0% : 男性60.0%

主要施策			
①地域団体・社会団体等への活動支援	担当課評価の点数合計	5/9 (55.6%)	委員会評価の説明・評価のポイント 福祉部、社会福祉協議会、ボランティア団体等に係る、福祉関連の部分について対応を厚くしていただきたい。先頭をきってリーダーができる人はなかなかいないと思うため、市がボランティア団体等の運営の仕方や道筋をつけていってほしい。地域の方々のお力を発揮していただくための取組みはもってできると思う。 より一層の地域活動の活性化を図るための取組みを期待する。 目標値であるが、相対的に片方が上がれば、片方が下がる気がするため、この数値の目標達成は難しいのではないかと。
	委員会の評価	良	

男女共同参画プランの内容					令和4年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
67	地域活動に関する相談及び情報提供の充実	生活コミュニティ課	継続	公共施設に団体紹介カードを設置し市内で活動する団体の情報提供と市民生活活動団体情報コーナーで、地域団体、市民団体の情報を掲示・配布。	地域団体、市民団体の情報提供の場を設置することで、団体の活動支援と参加促進を図る。	b	地域団体、市民団体の情報提供の場として利用されている。	コロナ禍で縮小していた活動も徐々に活発化していくと思われる。情報共有を行い、より支援体制の充実を図りたい。	
		福祉総務課	継続	社会福祉協議会内「昭島ボランティアセンター」を設置し、運営に対する支援と、情報共有を図っている。	地域活動の推進が図られるよう、昭島ボランティアセンター等における市民への相談及び情報提供を行っている。	c	相談者の状況に応じて、ある程度の成果があったものと考えている。	引き続き昭島ボランティアセンターとの連携及び情報共有を図り、相談者の内容に応じた適切な対応を図り、地域活動の推進に努める。	・ボランティアセンターのスタッフの方によって、対応が異なるという意見がある。
68	地域団体のネットワークづくりや支援体制の充実	生活コミュニティ課	継続	生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署で意見交換会の開催。 【意見交換会】 令和4年12月22日(木)午前10時から参加者9人 昭島ボランティアセンター運営委員会に参加	地域団体、市民団体についての情報を持つ複数部署の情報共有を行うことで、支援体制の推進を図る。	b	団体で利用可能な施設や取り組みを情報共有することで、市民団体に対する横断的な支援を図った。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。	・引き続き情報共有を行い、支援体制の充実を図っていただきたい。 ・各部署に対する情報共有は大切な取組みであり、より広い課に情報共有することも検討されたい。

主要施策				担当課評価の点数合計	14/18 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント	地域団体同士の横の繋がりをサポートする取組みは素晴らしい。各団体において、次世代のリーダーをどのように育成するかが今後の課題になる。いずれも継続の事業であり一定の効果が見受けられるものの、男性の参画の推進というテーマではまだまだ検討の余地があると思われる。男性の参加比率も高いものもあり、様々な取組みをされている。より広い年齢層への浸透をどう図るか等、引き続き検討されたい。		
②地域活動等への男性の参画の推進				委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和4年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
69	地域活動への関心を高めるための支援	生活コミュニティ課	継続	生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署で意見交換会の開催。 【意見交換会】 令和4年12月22日(木)午前10時から参加者9人 昭島ボランティアセンター運営委員会に参加	地域団体、市民団体についての情報を持つ複数部署の情報共有を行うことで、支援体制の推進を図る。	b	団体で利用可能な施設や取組みを情報共有することで、市民団体に対する横断的な支援を図った。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。	・参加者数は各課からの参加者なのか。9人という数字は成果が分かりづらい。 ・情報共有の場や仕組みは大切であり、参加対象課を増やすことも検討されたい。
		社会教育課	継続	①市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議の実施 対面開催 44名参加(中・高校生から70代まで) ②生涯学習サポーター養成講座の実施と修了者の活動支援 生涯学習サポーター養成講座5名受講。共催事業「数楽で脳トレ」「はじめての染色(藍染・草木染)」「初心者のためのスマホ会・パソコン会」を実施 計148名参加	市内の活動団体の実情を知り、横のつながりをつくる。 市民が生涯学習を主体的に進め、市民と市民、市民と団体をつなげるコーディネーター的な役割を担う生涯学習サポーターの活動を支援し、市民が地域活動に参画するきっかけをつくる。	a	①活動団体の実情を共有し参加者のつながりができた。あきしま会議でいただいた意見を基に、ステップアップミーティングの開催につながった。 ②生涯学習サポーター養成講座の受講生からなる生涯学習サポーターの会まなぶとの共催事業を実施している。	今回も学生の参加があったが、さらに多くの幅広い世代に参加していただけるよう募集方法を検討する。また、生涯学習サポーター養成講座も参加者が増える工夫をしていく。	・市民のニーズを活かす・つなげる・あきしま会議は中・高校生から70歳代までに関心度が高く共催事業も参加者が多く、工夫されている。 ・若い世代の参加もされており意欲的な取組みである。今後もさらに若い世代が参加したいと思える企画を期待する。
		市民会館・公民館	継続	教育文化セミナー「ウクライナとロシアの歴史と社会を学ぶ」全2回 参加者:25人(男性15人:女性10人) 決算額:56,000円 時局講演会「首都直下地震被害想定から学ぶ防災力」 参加者:12人(男性4人:女性8人) 決算額:28,000円	教育文化セミナーはウクライナの歴史的な背景を学び、ロシアとウクライナの関係について理解を深める。また時局講演会では、「首都直下地震等による東京の被害想定」が10年ぶりに改訂されたため、改めて想定される被害について学び日頃より地震に備え、個々の防災力の向上を図る。	b	教育文化セミナーはタイムリーなテーマで、1日で定員に達するほど関心が高く男性の参加者も多かった。また時局講演会では、地域の防災知識を学び地震対策への備えに役立てることに繋がった。	今後も主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。	・テーマ設定を引き続き工夫し、様々な市民が参加する企画となることを期待する。
70	地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供	生活コミュニティ課	継続	生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署で意見交換会の開催。 【意見交換会】 令和4年12月22日(木)午前10時から参加者9人 昭島ボランティアセンター運営委員会やNPO法人連絡会への参加。	地域団体、市民団体の情報共有することで、男性の活動支援と参加促進を図る。	b	地域団体、市民団体の情報提供の場として利用されている。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。	・十分に情報提供の場として利用されている。
		社会教育課	継続	各課から提供される資料を会館等に掲示。 生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」を発行し講座等の紹介を冊子、ホームページへの掲載。	市で実施する事業だけではなく、国や都などの生涯学習に関する情報を広く発信していくことで、地域活動を支援する。	a	ホームページに「国や都、大学等の講座・助成金情報」への掲載。また、あきしま学びガイドを発行し各部署へ配布し情報提供ができた。 発行部数551部、掲載情報233件	引き続き積極的に情報提供を行う。	
		市民会館・公民館	継続	市民大学や市民講座等で、地域活動、ボランティア活動等の学習、情報提供を図った。公民館開館40周年記念事業で活動サークルの紹介冊子を作成した。	市民大学や市民講座の学習の中で、地域活動等の情報を提供し、地域で活動する人材の育成に努める。また、公民館利用団体紹介の冊子を配布することで、それぞれグループ活動について互いの情報共有に繋がることことができる。	b	今後、地域で活動するきっかけの一助になっている。また日頃の公民館での活動をPRすることができる。	今後も市民大学や市民講座等の学習を通し、地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供を図っていく。	

昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和3年度値	令和4年度値	担当課
I 多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり	1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	「Hi,あきしま」等の広報誌の配布数、設置場所数	発行部数 7,000部 設置場所数 40箇所	発行部数 7,000部 設置場所数 49箇所	発行部数 7,000部 設置場所数 50箇所	女性活躍支援担当
		②SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進	外国語版市民利便帳の配布数	-	件数は不明 (主に転入手続きの際に希望者へ配布)	件数は不明 (主に転入手続きの際に希望者へ配布)	広報課
		③関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	関係法令・制度の改正があったときにそれを男女共同参画センターで広報した件数	-	1件	3件	女性活躍支援担当
		④固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	固定的な性別役割分担意識の解消を目的とした男女共同参画センターの啓発事業数	-	2回	2回	女性活躍支援担当
	2 関する人権・男女平等啓発	①学校教育における人権・男女平等啓発	教職員に対する研修の回数、参加者数	研修回数 4回 参加者数 55人	研修回数 6回 参加者数 83人	研修回数 6回 参加者数 56人	指導課
		②家庭・地域等における人権・男女平等啓発	市主催の男女共同参画関連講座・学習会における男性の参加率	20.6%	0.0%	0.0%	福祉総務課
					35.0%	19.4%	女性活躍支援担当
	0.0%	34.0%	市民会館・公民館				
	3 多様性の促進への理解	①多様性を認め合う意識づくり	人権身の上相談件数	16件	0件	3件	秘書課
		②性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実	性的マイノリティに関する講座、学習会、イベント等の開催回数	-	1回	1回	秘書課
					0回	0回	女性活躍支援担当
					1回	1回	市民会館・公民館
II 女性活躍とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 昭島市女性活躍推進計画	4 あらゆる分野における女性活躍	①女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発	ポジティブ・アクションについて、男女共同参画センターで広報した件数	-	2件	2件	女性活躍支援担当
		②女性のキャリア形成に向けた支援	「創業ワンストップ窓口」利用者における女性の割合	41.7%	14.3%	48.2%	産業活性課
		③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	市職員管理職における女性の割合(再掲)	18.3%	24.3%	28.4%	職員課
		④地域における女性リーダーの育成	自治会長における女性の割合	6.1%	18.6%	14.6%	生活コミュニティ課
	5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・学習会・イベント等の開催数	4事業	2回	2回	職員課
					0回 (東京都労働相談情報センターと共催で、3回、労働セミナーを実施。「メンタルヘルス」「パートタイマー」「副業・兼業」をテーマとした。ワーク・ライフ・バランスをテーマとしてはいないので、「0」で回答する)	0回	産業活性課
		②事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	商工会等へのワーク・ライフ・バランスに関する働きかけの内容及び回数	3回	0回	1回	女性活躍支援担当
					東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシ、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の募集を本庁及び勤労商工市民センター、商工会事務所入り口の棚に設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシ、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の募集を本庁及び勤労商工市民センター、商工会事務所入り口の棚に設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	1回
	6 ライフ・生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	①子育て支援サービスの推進	保育所の定員数	2,862人	2,891人	2,869人	子ども子育て支援課
			学童クラブの定員数	1,382人	1,382人	1,382人	子ども子育て支援課
		②介護支援サービスの推進	地域包括支援センターにおける介護者からの相談件数	37,261件	21,986件	20,650件	介護福祉課
			認知症サポーター登録者数	601人	295人	208人	介護福祉課
③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備		男性の家事・育児・介護に関するスキルアップ講座への参加者数	311人	159人	207人	健康課	
				3人	0人	介護福祉課	
	19人			19人	女性活躍支援担当		
18人	20人	市民会館・公民館					

昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和3年度値	令和4年度値	担当課	
Ⅲ 昭島市配偶者暴力対策基本計画	7 配偶者及び等被害者からの暴力(ＤＶ)の防止	①暴力の未然防止・早期発見	暴力の未然防止・早期発見について広報誌における特集掲載回数	1回	1回	1回	女性活躍支援担当	
		②若年層への意識啓発と教育の推進	若年層対象の講座、学習会、イベント等の開催回数	1回	1回	1回	女性活躍支援担当	
		③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	市におけるDV相談件数	30件	62件	健康課(地域・子育て)		
				6件	15件	介護福祉課		
	④被害者の安全確保のための関係機関の連携	市職員向けDV被害者対応研修の実施回数、参加者数	実施回数:0回 参加者数:0人	実施回数1回 参加者数290人	1回 461人	秘書課 職員課 女性活躍支援担当課		
			8 あらゆる暴力に防ぎ止める相対的推進・関係機関の連携	①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	女性に対する暴力をなくす運動週間キャンペーン(イベント等)の有無	1回	0回 (・11月中旬の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、ポスターを掲示。この運動期間中法務局・人権擁護委員によって行われる全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について、11/1広報で周知。 ・12月上旬の人権週間に、「女性の人権ホットライン」ポスター掲示・性暴力支援センター東京のパンフレットを配布。)	0回 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、ポスターの掲示 ・11/1広報で全国一斉「女性の人権ホットライン」について周知 ・「人権パネル展」で「女性の人権ホットライン」ポスターの掲示及び「被害者支援都民センター」のパンフレット等を配布
	②ハラスメント防止のための啓発・相談支援	市職員向けハラスメント研修の参加率				47%	56.6%	87%
	Ⅳ すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり	9 生涯にわたる男女の健康の促進	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)についての理解の促進	市が開催するセミナーやパネル展等の周知・啓発活動	2回	女性が自分らしく生きるという「女性の人権」として大きく捉え啓発している。	女性が自分らしく生きるという「女性の人権」として大きく捉え啓発している。	秘書課
					2回	2回	2回	健康課(地域・子育て)
					2回	2回	2回	女性活躍支援担当
②年代や性差に応じた健康づくりの支援		子育て世代包括支援センターにおける出産・子育てに関する相談件数	10,160件	10,411件	9,979件	健康課(子育て世代)		
			③こころの健康に関する支援	ゲートキーパー講習会参加者数	148人	96人	67人	健康課(地域保健係)
					10 多様な環境を整備する	①高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	地域包括支援センターにおける相談内容別相談件数	37,261件
障害者に関する相談支援事業所等における相談件数		12,244件	15,858件	14,028件			障害福祉課	
②ひとり親家庭等への支援の充実		子ども家庭支援センター等への相談件数	8,027件	9,485件		10,314件(速報値)	子ども育成課	
11 防犯・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進		①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	防災会議における女性委員数、割合	女性委員数 5人 割合 13%	女性委員数 3人 割合 9.0%	女性委員数 3人 割合 9%	防災安全課	
				②地域防災活動における男女共同参画の推進	避難所運営委員における女性委員数・割合(再掲)	女性委員数 89人 割合 24%	女性委員数 106人 割合 26.0%	女性委員数 123人 割合 30%
	③都市計画・環境分野における男女共同参画の推進					昭島市環境審議会における女性委員の割合	41.7%	50%
12 地域域共同活動の推進		①地域団体・社会団体等への活動支援	昭島ボランティアセンター登録団体数	107団体	92団体		93団体	生活コミュニティ課
	②地域活動等への男性の参画の推進			地域活動に関する講座の開催回数、参加者数	開催回数 3回 参加者数 38人	開催回数 2回 参加者数 16人	開催回数 2回 参加者数 25人	生活コミュニティ課
					開催回数 2回 参加者数 30人	開催回数 2回 参加者数 49人	社会教育課	
開催回数 1回 参加者数 21人	開催回数 1回 参加者数 25人	市民会館・公民館						

男女共同参画プラン 目標・指標一覧

基本目標	施策の方向		目標・指標	現状値 令和元年 (2019)	目標値 令和7年 (2025)	目標値 令和12年 (2030)
多様な人が できる意識づくり	1	男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ市民の割合	59.1 % (令和元年都の参考値 平成27年)	60 %	70 %
			SDGsの認知度	6.8 %	30 %	50 %
	2	人権・男女平等に関する教育・啓発	「【全体】として男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	[女性] 38.0 % [男性] 43.7 %	[女性] 40 % [男性] 45 %	[女性] 43 % [男性] 48 %
3	多様性への理解の促進	LGBTの認知度	57.6%	60 %	70 %	
【基本目標Ⅱ】 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	4	あらゆる分野における女性活躍の推進	市職員女性管理職の割合 《目標達成》	18.3%	20 %	30 %
			委員会・審議会等における女性委員の割合	30.1%	35 %	40 %
	5	働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【職場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	[女性] 26.3 % [男性] 27.7 %	[女性] 27 % [男性] 27 %	[女性] 30 % [男性] 30 %
			市職員における男性の育児休業の取得率 《目標達成》	31.3 %	35 %	40 %
	6	家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【家庭生活】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合	[女性] 31.4 % [男性] 48.4 %	[女性] 35 % [男性] 50 %	[女性] 40 % [男性] 55 %
			保育所の待機児童数	12人	5人	解消を目指す
学童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	15人	5人	解消を目指す			
【基本目標Ⅲ】 被害者支援の根絶と	7	配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者支援の充実	配偶者から暴力を受けたことがある人の中で「相談した」ことがある人の割合	[女性] 23.8 % [男性] 7.6 %	[女性] 25 % [男性] 10 %	[女性] 30 % [男性] 15 %
	8	あらゆる暴力に対する相談支援・関係機関の連携・防止啓発の推進	市職員向けDV被害者対応研修の参加者数 《目標達成》	0人	150人 (5年間で)	300人 (10年間で)

基本目標	施策の方向		目標・指標	現状値 令和元年 (2019)	目標値 令和7年 (2025)	目標値 令和12年 (2030)	
【基本目標Ⅳ】 すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり	9	生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	がん検診受診率	乳がん	[女性] 14 %	[女性] 20 %	[女性] 30 %
				子宮頸がん	[女性] 10.7 %	[女性] 15 %	[女性] 20 %
				前立腺がん	[男性] 13.2 %	[男性] 15 %	[男性] 20 %
			特定検診（国保）受診率			51.7%	60%
	10	配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	生活困窮者自立相談支援の新規相談件数における支援プラン作成率(※) 《目標達成》		57.4%	50%以上	50%以上
			いきいき高齢者健康ポイント参加者数		418人	450人	500人
	11	防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映	避難所運営委員における女性の割合		24%	27 %	30 %
	12	地域活動における男女共同参画の推進	「【地域活動の場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合		[女性] 42.6 %	[女性] 45 %	[女性] 50 %
					[男性] 49.7 %	[男性] 55 %	[男性] 60 %

※生活困窮者自立相談支援の新規相談件数における支援プラン作成率は、毎年50%以上を目標とする。

昭島市男女共同参画推進委員会評価基準

○「優」「良」「可」「不可」の4段階評価

評価		評価の目安
優	十分である	① 主要施策の評価が90%以上
		② 主要施策の評価は80%以上で、担当課の取組状況に鑑み、取組が確実に推進されている
良	概ね十分である	① 主要施策の評価が70%以上
		②
		③ 主要施策の評価は60%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題解決に向けての取組み姿勢が明確である
可	ある程度の成果は認められる	① 主要施策の評価が50%以上
		② 主要施策の評価が40%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題を認識し達成に向けての検討が進められている
不可	不十分である	① 主要施策の評価が49%以下

評価については、「評価の目安」のいずれかを満たすものとする。

※目標指標の達成状況により、制度や意識の定着がみられるものについては取組が進められていると考えられるので、その点にも考慮できるものとする。現状値が令和7年度目標値に到達していれば5%、令和12年度目標値に到達していれば10%加点可能。

昭島市男女共同参画推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における男女共同参画にかかる施策を推進するため、昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における男女共同参画にかかる施策の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 4人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により決める。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、女性活躍支援担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月30日から実施する。

附 則（平成13年1月4日）

この要綱は、平成13年1月4日から実施する。

附 則（平成15年4月1日）

この要綱は、平成15年4月1日から実施する。

附 則（令和2年4月1日要綱第118号）

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿

氏 名	選 出 区 分	役 職 等
○ 掛 川 亜 季	学 識 経 験	たちかわ市民法律事務所
小 林 美 和	公 募 市 民	
◎ 柴 田 邦 臣	学 識 経 験	津田塾大学学芸学部教授
長谷部 高 史	公 募 市 民	
牧 野 愛 子	公 募 市 民	
松 川 靖 弘	学 識 経 験	昭島市立成隣小学校長
向 井 翔 兵	公 募 市 民	
若 林 と き 子	学 識 経 験	昭島市商工会女性部役員

※ 氏名欄は五十音順、◎は委員長、○は副委員長

第 1 期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録

回	日 程	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プラン令和 3 年度進捗状況調査結果について ・男女共同参画プランの評価（その 1）について
第 2 回	令和 4 年 8 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの評価（その 2）について
第 3 回	令和 4 年 9 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの総合的な評価及び提言のまとめについて
第 4 回	令和 5 年 7 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プラン令和 4 年度進捗状況調査結果について ・男女共同参画プランの評価（その 1）について
第 5 回	令和 5 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの評価（その 2）について
第 6 回	令和 5 年 10 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの総合的な評価及び提言のまとめについて